



Title	平成二十三年度博士論文（課程）要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2013, 53, p. 109-171
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/27193">https://hdl.handle.net/11094/27193</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平成二十三年度博士論文（課程）要旨

## 戦後日本の戦争犠牲者援護と傷痍軍人

植野真澄

本論文では、戦後日本の戦争犠牲者援護の制度の創設過程と、その過程における傷痍軍人の位置付けならびに傷痍軍人の自己認識の形成過程について考察した。

第Ⅰ部の「戦中・戦後直後の傷痍軍人―軍人援護から戦争犠牲者援護へ」では、戦中と戦後の傷痍軍人が、敗戦を境にどのような時代の変化を被ったのかを検討した。

第一章の「戦中の軍人援護と「再起奉公」」では、軍人援護の理念の一つである「再起奉公」の精神が、傷痍軍人に対しては傷病を克服し再び生きる意欲の原動力として作用したことをみた。この精神は、国としては「隣保相扶の精神」で補いきれない部分を「援護」する、という論理から持ち出されたものであったが、現実にはそれだけでは傷痍軍人の職業問題の解決は困難であった。が、当時は総動員体制に由来する労働力不足の補填の必要と国の雇用支援も加わり、一定程度の解決がみられた。

第二章の「占領政策の中の傷痍軍人―非軍事化政策と戦争犠牲

者援護」では、日本の敗戦後の傷痍軍人が置かれた状況について考察した。敗戦を境に多くの復員者、引揚者が帰国したため、戦時中の労働市場は一転し、傷痍軍人は占領軍の非軍事化政策による軍人援護施策の廃止の影響に加え、雇用の場面において締め出された。その結果、退院後の就労のめどがつかない傷痍軍人は、かつての病院着であった白衣と軍帽を身に着け、街頭や電車の中で募金を始める者が生まれ、これが白衣募金のおこりであった。

第Ⅱ部の「戦傷病者戦没者遺族等援護法の制定過程―援護理念の再創出」では、一九五〇年前後の平和運動の中の白衣の傷痍軍人と、戦傷病者戦没者遺族等援護法の制定過程について考察した。

第三章の「占領下日本の再軍備反対論と傷痍軍人問題―左派政党機関紙に見る白衣の傷痍軍人」では、当時の左派政党の戦争犠牲者援護認識を考察した。戦争犠牲者対策を一般社会保障の充実という形で解決を図ろうと考える左派社会党と、社会保障の要素を加味した国家補償すなわち「国家保障」を構想した右派社会党が存在したが、両者に共通していたのは「再軍備よりも生活の安定」という姿勢であった。それは当時の左派政党機関紙で取り上げられた傷痍軍人が、反戦平和の象徴的存在として白衣姿でデモをする傷痍軍人を取り上げる姿勢から、次第に病院で療養を続け

る「弱々しい」「忘れられた」戦争犠牲者として傷痍軍人を取り上げる姿勢に変化したことに通じるものでもあった。

第四章の「戦傷病者戦没者遺族等援護法の制定過程―援護理念の再創出と傷痍軍人」では、援護法の制定過程を考察した。講和条約調印後の一九五一年秋から閣議決定により設置された打合会と関係省庁の意見をまとめる形で法案の検討が具体化した。それは、前後して実施された白衣の傷痍軍人による傷兵ハンスト事件は、国会審議の場で当時の厚生大臣の援護対策についての答弁を引き出したという意味で重要な事件であった。しかし「援護」の範囲で支援するという構想は、第一章で見た戦中の軍人援護の「援護」の発想とほぼ同じものであった。

第三部の「援護制度と白衣の傷痍軍人―軍人恩給の復活と援護理念の変容」では、援護法の制定後の援護制度と傷痍軍人について考察した。

第五章の「白衣募金者」とは誰か―厚生省全国実態調査に見る傷痍軍人の戦後」では、軍人恩給復活後の一九五三年秋に厚生省が実施した白衣募金者の全国実態調査について検討した。当時は、軍人恩給を受給しながらも生活に困るため募金に出る傷痍軍人が半数以上を占めていたが、中には傷痍軍人ではない者もいた。この調査では募金者本人の「更生」がまず目指され、この調査が白衣募金者に向けたのは「自力更生ができない」者という見

方であった。それは「自力更生をしない」という見方に進展する契機も含まれており、「できない」事情を汲んで解決策を考える、という姿勢から、「しない」ことを非難し排除したいという人々の白衣募金者認識の変化の契機が存在した。

第六章の「白衣募金者―掃運動に見る傷痍軍人の戦後」では、戦後結成された日本傷痍軍人会による白衣募金者―掃運動について考察した。運動の過程で持ち出されたのは「真面目な働き手」である傷痍軍人像であった。軍人恩給の復活は、一般的には旧軍人の既得権の復活とみなされていたため、傷痍軍人の窮状を主張するには白衣募金者がその極にあるとはいえず、大半の傷痍軍人は「真面目」であることを主張する必要性に迫られた。しかし「真面目な働き手」であることを主張したとしても、そのことがただちに職業問題の解決につながるものではなく、傷痍軍人会としては雇用主に対しては傷痍軍人の就労を訴え、傷痍軍人に対しては一層の「自力更生」を求めるほかなかった。

以上の考察から本論文では、戦中戦後を通じて戦争の「犠牲」の象徴であることを求められた傷痍軍人は、そうした見方に対して「犠牲」を克服する、という傷痍軍人像をアピールしながら自らの支援を求めたと位置付けた。それは戦中戦後の援護制度の中で生み出された姿勢であったが、本来は国が、傷痍軍人のみならず戦争犠牲者それぞれが置かれた傷病の実態にあわせて必要な施

策を立てるべきであり、またそうした制度にとられない戦争体験者の語りの可能性があったと結論づけた。この点は今後の課題とする。

### 物の思想史

—言葉、もしくは、経験という現場から

沈 恬 恬

本論文は、経験の構成を、物と言葉との関係において、思想的に考察している。経験は、人が「耳、目、鼻、手、口」の五感を通して「対象物」に対する認識を言語化する過程として考えられる。しかし、ここでなされている作業は、既成の言葉を用いて対象物を規定し、命名することではなく、物が如何に言葉を構成し、絶えず既定の言語秩序を覆す力、あるいは、可能性を探ることである。言い換えれば、「知」という枠組みに潜む暴力性を暴く方法論として、如何にその暴力性と対峙する根拠として、物がものをいうのである。

なお、本論文は五章からなる。第一章の「物音」では、私の個人の言葉の学習経験を廻りながら、「日貨」としての物の存在、および、その物への命名とその名前の翻訳の問題を提示する。そ

ここで物が語る言葉を命名し、翻訳するというアカデミズム特有の翻訳（研究）行為における問題を、「日貨」が残した言葉—「証言」によって明らかにする。また、「証言」という言葉は学問の制度によって「実用性」を帯び、再び「傷跡」のような物的な存在として登場するが、その「傷跡」が語る言葉を如何に聞きとるかを問う。つまり、声によって語られた内容はどんな形式を持つのか。傷跡という形式はまたどんな内容を語るのか。ちなみに、五感のうちでは音声はもつとも遠くまで届くものであるため、音を本稿の最初に配置することにした。

第二章の「物象」では、聞きとった言葉（内容）が再び物象（形式化）される道を辿る。また、そのもつとも究極的な「物象」について、墓石、記念碑、記念像といった物から接近してみる。そして、日貨から石へと連なる物の言葉を持つ射程は、ナシヨナリズムに至るまでではなく、ベネディクト・アンダーソンのナシヨナリズム論の根底にある物質性へのこだわりをも確認するものだ。なぜなら、ナシヨナリズムの豊かな内容としての物質性はほかでもなく、「無名」や「無字」といった「空虚」な形式によって示されているからである。他方、もともと「墓石」は「境界石」でもあることから、文字通りの「メディア」（霊媒）を問うことにもなる。また、この霊媒はそもそも死者との関係性を結ぶためにある「言葉」でもある。この関係の構築におい

て、物と言葉との間、形式と内容との間で絶えず進行する相互浸透は、より明確の形として浮かんできらる。それに、日貨から墓石への繋がり、耳の経験の目の経験への翻訳、換言すれば再命名行為でもあると考えている。

第三章の「物憂」では、死者との間にあるメディア（霊媒）がいかにかメディアの概念へと転換するかを追う。また、同時に、この転換は、マーシャル・マクルーハンの「メディアがメッセージである」というメディア論の再考でもある。さらに、ベンヤミンの言語論もひとつのメディア論として考えるならば、物としてのメディア、メディアとしてのメッセージ（言葉）、メッセージとしての物、つまり、物⇨メディア⇨メッセージというテーゼを得ることができる。これは、同時に、物という形式がおのずとメッセージという内容を作り、メッセージという内容がおのずと物という形式になるという反復運動でもある。しかし他方、五感の角度からメディアを考えると、それがマルセル・ブルーストの紅茶のように過去の記憶を喚起する「媒介物」でありながらも、写真、カメラといった知覚経験の翻訳方法によって浄化されてきたことを念頭に置いているので、この章の基調にはブルースト式の憂いがある。

第四章の「物書」では、形式と内容の反復運動によってはじめ形成される「旅」において、メディアとしての物が如何に書く

ことに影響を与えているかを、テキストの物質性との関連のなかで見ると、そのために、書くこと、翻訳すること、旅することとの複雑な関連性について、主にレイ・チョウ、ジエームズ・クリフォード・ポール・ド・マンなどの議論から考察している。同時に、それらの議論のうちに散乱しているベンヤミン像の破片を探る。書くこととは、文字通りの物の言葉を翻訳し、伝達を果たそうとすることである。そして、伝達を果たすこととは、海に投げ出された漂流瓶のように、物が旅立たされることを意味している。岸辺に漂着するのは、瓶なのか。それとも、瓶に詰められた便なのか。あるいは、伝達されるのは、メッセージという内容なのか。それとも、形式としてのメッセージなのか。民族誌の権威、テクストの脱構築、形式と内容との関係といった論点が、輻輳しながら問題化され、手によって記録されていく。

第五章の「物議」では、前章の旅の記録、旅の成果、つまり、収集された旅の痕跡としてのフィールド・ノート（手帳）、および、土産といった物との関わりから問題の再設定をおこなう。旅の証明⇨土産として持ち返ったフィールド・ノートの「内容」を研究の原資料とすることは、「証言」を得る行為となるだろう。また「証言」を所有することは、物によって代言され、証明されることにも通じ、フェティシズムの問題に接続していることはいうまでもない。だが、ここでも、物は、安易な均質化を峻拒す

る。物の思想を聴取する新たな作業は、ここから再び始まる。物をめぐる新たな議論へ続く道は、ここから開ける。

### 一九七〇年代以降における在日朝鮮人教育の再考

宋 英 子

今日、国際情勢の急変と公立学校に在籍する子どももの在籍状況の変化（国籍や民族の多様化、日本国籍取得者や二重国籍者の増加等）に伴い、在日朝鮮人教育は「大きな揺らぎ」の時期を迎えているように思う。「大きな揺らぎ」とは何か、この「大きな揺らぎ」を創り出している要因は何かを明らかにするために、これまでの在日朝鮮人教育が教育現場や学校現場に寄与したことは何で、見落としてきた問題は何かを考察する必要があると考える。

本研究は、在日朝鮮人教育のあり方を、学校を取り巻く教育行政機関等の動きを捉えつつ、教育実践が行われる学校現場に即して、大阪市を中心事例としながら、主に一九七〇年代以降の時期を対象に、在日朝鮮人教育の構造の質的分析を通して再考しようとするものである。

序章では、問題関心に基つき、先行研究を整理し課題を設定す

る。

第I部第一章では、戦後、公立学校に在籍するようになった在日朝鮮人のおかれていく状況と、彼らが抱える課題が教育問題として立ち上げられていく過程を、日本教職員組合の全国教育研究大会諸報告を参照しながら論じる。当時の議論は、占領と独立、朝鮮半島情勢の動向等に規定され、個々の在日朝鮮人の子どもの教育問題が前面に出て議論されるまでには至らなかったことを示す。その中で、一九六八年に提起された部落解放同盟大阪府連を中心とする運動からの「告発」や、在日朝鮮人の子どもによる「告発」は、在日朝鮮人の子どもの教育を学校教育の視野から欠落させていた教育の本質を厳しく指摘するものとなる。

第二章では、一九七〇年代前半、在日朝鮮人教育が大きな転換の時期を迎えたことを、大阪市西成区の事例をもとに論じる。大阪市西成区は部落解放と民族解放の共同闘争の渦中にあり、大阪市立長橋小学校の民族学級開設への取組は、その後の在日朝鮮人教育の展開に重要な役割を担うものとなる。と同時に、在日朝鮮人の子どもは、日本人や日本社会に対して「人権を問う主体者」として立ち上げられ、民族学級という主体形成の場を求めるところになったことを示す。

第三章では、一九八〇年代以降の在日朝鮮人教育の構造の質的分析を試みる。民族的偏見や差別をなくすために在日朝鮮人の子

どもを「人権を問う主体者」に立ち上げるといふ教師の論理に隠れるように、在籍学級や民族学級で、在日朝鮮人の子どもが心の揺れや葛藤をベールで覆い隠しながら生きている状況にあったことを論じる。

第Ⅱ部第四章では、提出者自身が行った大阪市の公立学校で学ぶ子どもの意識調査（「二〇〇一年調査」）を再度検討し、在日朝鮮人の子どもが民族に関する設問に対して「消しゴムで消された筆跡」や「空欄」で回答する理由を分析する。分析する中で、在日朝鮮人教育が蓄積されていく一方で、在日朝鮮人の子どもは、心の揺れや葛藤を感じながら学校生活を送っている状況を明らかにする。

第五章では、公立学校の民族学級で学ぶ子どもが、在籍学級で「消しゴムで消された筆跡」や「空欄」という形で回答する理由と子どもの意識状況についてさらに明らかにする。心の揺れや葛藤のありかとそれを克服するための方法について分析を重ねる。

第六章では、国分一太郎の生活綴方の方法論を参照しながら、国籍や民族のような概念では捉えることのできない子どもの自尊感情について、子どもの事例に即して検討を進める。

第七章では、公立学校の教師は、在日朝鮮人の子どもや韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもが在籍する学級で、どのような思いや願いを込めて学級集団づくりをしているのか、また、教師の思い

や願いが込められた学級集団づくりは、どのように継承されているのかを調査分析する。学校現場ではこれまでの在日朝鮮人教育の構造を繰り返しながらも、そこに留まらない可能性を信じて、子どもに寄り添い、子どもの心を解放しようとする試みがあることを論じる。

第八章では、大阪市の公立学校に受け入れた帰国・渡日の子どものおかれている状況と彼らが抱える課題を明らかにし、在日朝鮮人教育の歴史や現状と比較することにより、帰国・渡日の子どもの教育の構造について論じる。

終章では、本研究のまとめと今後の課題を確認する。

### 民族教会と女性、そして愛をめぐる

—在日大韓基督教会に対するジェンダー論的な読みを試みる

崔 恩 珠

本研究は、在日朝鮮・韓国人の信仰共同体を対象に、脱構築の観点から解放の可能性を論じたものである。表題でいう、民族教会と女性の愛に対するジェンダー論的な読みとは、被差別共同体内部の被差別ジェンダーである女性たちが、愛を語ることでその差別性を昇華させている現実に着目し、これを読み取るため

の方法論として採ったものである。したがって、問題設定の背景には、民族を強調し、民族教会としてのアイデンティティに重点を置くことで新たに生じてしまう、教会内の不平等と差別の中で語られた、当事者女性の「愛」という言葉がある。この愛を読む作業においては、「われ、思う」の文法構造に支えられている近代的なゴギトと、既存のジェンダー論に対する反省がともなわなければならない。この二点と関連して序章において示す一つの可能性は、愛がハンゲルのサランであるかもしれないとする想定である。この想定の下で、愛を中心的概念とする本研究では、その愛を二分法的なジェンダー区分や、既に規律化されている異性愛制度が提示するものではない形で構成することを、言い換えれば、既存のジェンダー概念を基に形成されている教会内部を批判的な視線で捉え、予測できる形ではない形で、そうではない愛を提示することをその目的とする。

第一章では、在日大韓基督教会の歴史構成を、ジェンダー論的な観点から批判的に検討する。歴史の中のバイブル・ウーマンがもつ名称の問題性とバイブル・ウーマンの影響下でみられた女伝道会の「誠米」の伝統化過程は、民族教会の歴史の主体を問う上で重要であろう。ここで問われるべきことは、誠米の伝統化の結果として女性の奉仕領域の境界線の設定が、どのように教会の民族的アイデンティティと関わっているかであり、そのようにして

作り上げられた民族教会の中で、バイブル・ウーマンの名称と誠米の根底にある自己犠牲の精神、あるいは愛を解釈する主体は一体誰なのか、である。

このような歴史的主体への批判的な検討は、第二章における、概念化された「オモニ信仰」に対する正しい理解の基礎となる。第二章では、バイブル・ウーマンと誠米の流れの中にある教会内ジェンダー労働を、釜が崎炊き出しという奉仕の場面から浮き彫りにする。ここで、民族者である女性の奉仕に向けられる、さまざま民族愛か信仰的な愛に還元されてしまう視線の中で、その中心にある「オモニ信仰」との関わりを見極めることによって、よりジェンダー論的な読みが可能になるのである。

第三章では、民族教会の和解の場面に注目し、ジェンダー化された愛の運命を民族との関わりの中から探っていく。在日大韓基督教会が日本基督教団と宣教協約を締結する和解の場面において、「宗教的血縁共同体」たる民族意識はどのように関わっていたのだろうか。注目したいのは、ここにおいて披露された民族教会の和解の論理が、教会内部の関係性においても適用され得るものであるかであり、また、彼らの民族的血縁共同体的な和解の唱えを支え、その背景にあったものは何かである。こうして、民族教会の和解をジェンダー論の視点から問いなおすことによって明確になる教会の公私領域の境界と、公的とは異なる質の愛が要求

されるようになった教会の私的空間化が問題となってくる。

第四章では、「愛の結晶」とされる老人ホーム「セットンの家」に注目し、その意義を女性の語る愛の可能性の側面から考察する。女性たちが「オモニ信仰」の継承であると認識する「セツトンの家」は、奉仕領域のジェンダー的二分化に対する異議申し立てであった。そして、その建築の過程で、「オモニ信仰」をめぐる内部理解の相違が暴露されている。つまり、民族的なメタファーである「オモニ信仰」と、女性の認識する一世のオモニたちの信仰とは幾分かズレがあり、そのズレはすなわち、一世のオモニたちが語る、入信のきっかけとしての外出の意味から明確になるのである。より実質的な意味で信仰心そのものを支えた、女の現実からなる外出のもつ意義は、一世のオモニたちと今日の女性たちをつなぐ媒介であり、これによって「オモニ信仰」の継承は可能になったといえよう。では、概念化された「オモニ信仰」に、そうした女性の「家からの解放」的な側面は取り込まれたのだろうか。

結論からいえば、二元的なジェンダー論を基礎にして民族の象徴として出来上がった「オモニ信仰」は、一世のオモニたちを他者化し、疎外している。問題視したいのは、政治化された愛の持ちうる可能性であり、概念化された「オモニ信仰」の政治化の背景である。「セツトンの家」建築から見えるものは、女性が語る

愛の巨大な力とその可能性である。

以上の読みの過程で明らかになるのは、民族教会と女性の愛に、常に二元的なジェンダー論が介入し、その解釈の欲望に晒されていることであり、その欲望はすなわち愛のもつ政治的な力と可能性に起因するものであるということである。ここで、愛をハングルのサランを置き換えることで、つまり、愛を概念としてではなく感性領域の問題として捉えなおすことで、本研究においては、既存のジェンダー論と近代的なゴギトの反省からなる、ジェンダー論的な「読み」が可能となり、愛の（再）定義が可能になるのである。

### サバルタン再現に関する研究

—日本軍「慰安婦」と「女性のためのアジア平和国民基金」—

鄭 柚 鎮

本論文の目的は、一九九三年八月「慰安所」に対する「軍の関与」を認め被害者に「お詫びと反省の気持ち」を表明した河野官房長官談話を継承するかたちで、一九九五年七月村山連立内閣のもとで発足した「女性のためのアジア平和国民基金」（以下、国民基金）に関わっての「慰安婦」被害者に対する再現

(representation) のもつ意味を分析することである。

そこに着目するのは、国民基金という制度の登場は、「慰安婦」問題に対する日本政府と市民の責任の果たし方という論点、国家補償という救済の意味、被害体験と法的救済との関係、被害者と被害者を「支援」する者との関係、償い金と名付けられたお金と「慰安婦」被害体験との関係、被害体験を語ることに聞くこととのあいだというある情動的空間の可能性、被害者の言葉にある証として想定する言語秩序、痛みや苦しみの処し方に関する論点などこれまで「慰安婦」問題とみなされてきた問題群自体を震撼させる極めて重要な契機であると同時に、証言とみなされる被害者の言葉をどう聞くかという論点を可視化する起爆剤として働いたと考えるからである。

「アジア女性基金の代表者が首相のお詫びの手紙を読み上げると感極まって涙を流し、償い金、医療福祉支援費のお金を受け取って心から感謝してくれた元『慰安婦』もたしかに存在した」とのべ、一貫して国民基金の活動を受け入れようとした被害者を取り上げる議論。また「私が会った元『慰安婦』は例外なく『日本政府の謝罪がほしい』と語っています。それなしには名誉の回復が得られないからです」といい、終始国民基金に批判的な立場をとった被害者を取り上げる議論。国民基金を拒絶した被害者は「日本国民の償いの気持を受け取るのではないまま、恨みをのん

で亡くなられた犠牲者」なのか、それとも「ネオ・リベ的解決法に對して」「あくまで『人間的尊厳』『女性の人権』の復権という正攻法で闘った者」なのか。

国民基金の解散後にも続くかかる論争は「慰安婦」問題における如何なる言説地形をあらわにしているか。

多くの論者により述べられたように、国民基金がもたらしたとされる運動の「分裂」は、同基金の半官半民的な性格と償い事業の運び方の問題に起因するか。また同基金に対する反対運動がもたらしたとされる被害者に対する「差別」は、運動の民族主義的傾向と被害者観点の足りなさのためなのか。

本論文ではかかる因果的な議論は「慰安婦」問題に関する救えきれない成果を単純化するきらいがあると捉え、「○○被害者がこう語るからこうしなければならぬ」といい、被害者の言葉をよく聞きとり正しく代弁しようとする、より良い聞き手になろうとする、ある「欲望」(レイ・チョウ)に注目する。

「正しい聞き取りに基づいての正しい代弁」という議論のされ方での「正しい聞き取り」とは、論議の客観性を保証する根拠というより、論点として存在するだろう。

このような問題意識に基づいて本論文は、言葉を聞くという行為自身が論拠として働く文脈に動員されるレファレンスに対する分析をおして、被害者の行為性と犠牲者性のみを強調するとい

うより、語り手と聞き手との関係性について再考する契機を設けようとした。

国民基金に関わって被害者が守らなければならない者として再現される文脈には、二項対立主義、啓蒙的相対主義、女性の性に対する二重規範（「純潔」と「母性」を女性的な道德性としてみならず文化観念）、支配的抵抗言説としての民族主義、法の作動する対象とその意味を予め見定める法と申請者に対する理解、被害体験と感情の本質化など論争的な要素が重要な機制として働いている。

「〇〇被害者はこう語る。だからこうしなければならない」というような他方の被害者を排除する結果をもたらす論争は、うへの参照の要素を絶対的なこととして前提しつつ、「慰安婦」被害者にふさわしい声、「慰安婦」被害者の真の声」といったかたちで被害者の言葉を領有し、救わなければならない者、守らなければならない他者として被害者を再現した。

誰が誰の話聞き取り組織化していくか。被害者の言葉をどう聞かか。国民基金をめぐる議論は、被害者の言葉をとりまく言説地形を再度問題化するという点において極めて重要な論点を提起している。

「正しい聞き取り」を獲得しようとする欲望の問題は、聞き手が作ろうとする世界（関係）に連動する。

言葉そのものは、論議の客観性を保証する根拠でなければ、議論の可能性そのものでもないが、どう聞かかという聞き取り方によって、これまでとは異なる関係性をつむぎだす手がかりになりうる。

「慰安金を受け取って不名誉に死ぬことより、慰安金を拒絶して名誉に死ぬことを選ぶのです」、「日本全体をくれるとしても、わたしたちが死んだ後であれば、なんの意味があるのか？」といった言葉たちが、正しさの根拠や選り分けられる対象ではなく、聞き手自身が巻き込まれてゆくある状況として確保されるなら、聞くという情動的行為は語り手と聞き手の身体感情が渦巻く場として、「慰安婦」制度の関係者を生成する空間として働くかもしれない。聞き取るという介入によって、語り手と聞き手とのあいだという間隔が揺れはじめ、互いの言葉が絡みあい「慰安婦」問題の当事者を増殖させるのである。

### 宗教文化の近代的再編成をめぐる研究

——新宗教の経験と表象——

永岡 崇

本論文は、近代日本の歴史的文脈のなかで、宗教文化がどのよ

うに再編成されてきたのかを、新宗教の経験と表象を軸に明らかにしようとするものである。ここでいう宗教文化は、教団や信仰当事者による宗教運動を中核としつつも、それだけにはかぎられない。近代社会においては、政府やマスコミ、世俗の知識人、あるいは他宗教の信仰者など、多様な立場の人びとが、ある宗教運動について語り、働きかけることによって、信仰当事者の枠を越えた宗教文化が形成されてきた。

こうした宗教文化には、もちろん仏教やキリスト教のような伝統的宗教を軸としたものも含まれるが、本論文では幕末維新期以降に成立・興隆した新宗教運動を焦点とするものに対象を限定した。天理教・金光教・大本をはじめとする新宗教運動は、近代天皇制や資本主義社会の形成、帝国主義・植民地主義や総力戦など、近代日本の歴史を構成する重要な要素とときに併走し、ときに対立しながら大衆的な支持を得たものであり、それをめぐって構成される宗教文化は、近代日本の歴史的な性格を考えるための、重要な手がかりを与えるはずである。

第一部「宗教経験の近代的形態について」は、戦前期の日本を代表する新宗教である天理教に焦点を合わせ、新宗教運動と支配秩序・イデオロギーとの複雑な関係性を明らかにしようとするものである。天理教の教祖・中山みきは、民俗宗教的な伝統から出発して、新たな宗教実践・思想を生み出し、一八八七年に死去し

たが、それ以後、信徒たちは近代天皇制国家の秩序のなかで、合法的に教団を発展させていく道を選んだ。そして、帝国主義的侵略政策、総力戦をへて破局へといたる経験を、日本国家と共有したのである。このような経過そのものは、これまでよく知られていたが、先行研究では、支配権力に迎合した天理教のあり方を、教祖時代の精神を喪失したものと断罪するか、逆に末端信徒の信仰実践に教祖の精神が継承されていたことを確認するか、という理解に留まっており、支配秩序やイデオロギーとの親和的な関係のなかで再編される思想や信仰そのものを、宗教経験の近代的形態として主題化することはなかった。

本論文は、一八八〇～一九五〇年代の天理教をめぐる史料を読み直すことを通じて、そうした思想・信仰のあり方を問おうとするものである。具体的には、みきの後を受けて神の言葉を信徒たちに伝える役割を果たした飯降伊蔵の「おさしづ」と呼ばれる儀礼の場、一九二〇年代以降の天理教を指導した中山正善による近代的教義学の創造と帝国主義的世界観、勤労奉仕を宗教的に意味づける〈ひのきしん〉の教義の形成などといった論点を取り上げている。

伊蔵の「おさしづ」のような憑依信仰に基づく儀礼は、明治政府や西洋医学などによって提示される合理主義的世界観とは異質なものであった。だが、それは外部の政治的文脈から保護

された非政治的な信仰世界だったわけではなく、伊蔵の語る「おさしづ」自体が、救済の方法や神の名称をめぐる政府からの干渉と対峙し、近代的価値観と交渉することを余儀なくされていた。

また、厳密な史料批判を通じて近代的な天理教教義字を打ち立てた正善の仕事は、日本（そして天理教）の帝国主義的領土拡張の動きと連動し、それを宗教的に意味づける機能を果たした。さらに、〈へのきしん〉の教義がその意味内容を拡張し、現代につながるものとなっていく過程では、多くの信徒を巻き込んだ一九三〇年代以降の国策協力・戦争協力の経験が重要な契機となっていた。国家協力や戦争協力という文脈は、天理教を国民掌握の拠点として利用し、信徒を労働力として動員する一方で、天理教の教義が新たに形成され、再編成される状況を提供するものともなったのである。

こうした諸事例は、天理教のような民衆的／大衆的な新宗教運動にとつて、近代国家との親和的な関わりは、表面的・非本質的な経験ではなく、信仰の核心的な部分に働きかけ、意味世界を組み替えていく構成的な宗教経験としてとらえなければならぬことを示しているだろう。

つぎに、第Ⅱ部「新宗教文化の脱教团的展開」は、新宗教批判文書、精神病学、特高警察、歴史学、宗教学など、新宗教運動の外部からそれを眼差し、再解釈しようとする営みを取りあげ、そ

の政治的位置や文化史的意義を考察するものである。

そこで検討されたのは、たとえば、戦前期の精神病学や特高警察などによる新宗教研究によって形成された論理と、政治的には対照的な立場をとる戦後の新宗教研究の論理との逆説的な共犯関係であり、また新宗教の教祖のなかに近代日本の〈外部〉をみようとする戦後教祖研究の文化史的特質であった。これらの諸表象は、各宗教の信仰的遺産を、信仰者の文脈から引き剥がすことによつて、より広い社会的文脈で共有しうる思想的遺産へと翻訳することを可能にした。だがその一方で、秩序を越える新宗教運動の可能性を語ることは、秩序の内部で活動せざるをえない現実の宗教実践と向き合うことを難しくしてしまったともいえる。そのことは、これまでの新宗教研究が——本論文の第Ⅰ部で検討したような——新宗教と支配秩序との関係を正面から論じてこなかったという問題にも繋がっているだろう。したがって、非信仰者によつて想像し創造された新宗教像を、再度信仰の文脈に差し戻し、立場の異なる者どうしの協働的な議論の場を形成することを通じて、新たな宗教文化を形成していく必要があるのではないだろうか。

## 植民地帝国日本における主体化と動員

——名乗りをめぐる陣地戦についての歴史研究——

廣岡 淨進

小論は、被差別部落民と在滿朝鮮人とを、ともに植民地帝国日本の人種主義に巻きこまれたサバルタン民衆としてとらえる視座から、かれらがそれぞれ帝国の動員にたいして自分たち自身の名乗りそのものを投企する陣地戦の展開を追いながら、その力動を追究した。

序章では、人種主義およびその表現たる植民地主義が両集団に投網をかけていく構図を論じた。「臣民」として帝国に呼応する名乗りさえも、常に新しい主体として現れることを強いられかつそのように自ら欲望する主体にそくして、異なる意味を呼びこむ行為として記述されるべきである。帝国統治の新たな段階においてはそこに政治が設定されるのであり、社会政策をめぐる、いわば生活の現場で帝国が欲望される。

小論は二部構成である。第一部は、一九二〇年代から三〇年代にかけて帝国が膨張し、総力戦体制構築にむけて「臣民」を再統合するための社会政策における合意調達を論じた。

間島出兵の結果、在間島日本総領事館の監督をうける在滿朝鮮人「自治」団体と位置づけられた朝鮮人民会は、民族団体の指導者層を取りこんで再建された。第一章は、民会と日本帝国との交渉の局面を解明した。一九二四年秋の凶作に際して、民会は「帝国臣民」としての救済を求め、領事館当局を介して東洋拓殖株式会社を融資を引き出した。その正統性は、民会が在滿朝鮮人「中堅人物」の危機を日本帝国の国策に重ねあわせて指し示し、かつ帝国の国策会社が同会の在滿朝鮮人に占める代表性を承認することで、調達された。

全国水平社において部落の「生活と経済更生」が焦点化されたのは部落委員会活動方針であったが、第二章は、朝田善之助の動向を追いながら検証した。朝田らが一九三六年七月に地方行政関係者に仲裁される形で融和運動に加入した経緯は、京都市田中部落の共同体把握をめぐるひとつの陣地戦として把握しうるのだが、朝鮮人の部落およびその周辺への流入を横目に、帝国の社会政策として部落に投下される地方改善予算に照応してもいた。

第三章は、一九三七年一月に大阪市で結成された生江町経済更生会をとりあげた。部落委員会活動方針の下で全水大阪府連は有力者の不正暴露による共同体の主導権占拠をめざしたが、日中戦争突入後、かつて地域の水平社結成に参画した融和運動関係者と合作する。その後景には、京都と同様、植民地出身者の流入に

よって帝国の下層へと再編制された部落の生活実態があった。その結成趣意書は、総動員の人種主義をいち早く感知しつつ、改善は部落民の人格へと反転し、「国民」として救済を申請する主体へと部落の九ごと動員が企てられた。なお、補論では、大阪市社会部が一九三七年度に実施した不良住宅調査から部落を抽出する作業を試みた。悉皆調査ではないという限界を留保しなければならぬが、調査対象とされた部落の中でもとりわけ生江町の貧困は際立つのであり、「部落の貧困」は、その文脈化の現場に差し戻して再検討されねばならない。

第四章は、満洲国の間島省統治を論じた。官僚構成においては、一九三四年末の間島省公署設置当初は朝鮮総督府から移った官僚が主流であったが、やがてそのような特異性が薄められていく。ただし朝鮮人官僚は朝鮮総督への還流や、解放後の南朝鮮／大韓民国への連続が留意される。他方で、各地の朝鮮人民会は満洲国協和会の分会に移行するが、「東辺道治安肅正工作」下の掃討作戦で農業経済は崩壊し、協和会関係者からも批判の声がある。このとき「皇国臣民」という在満朝鮮人の名乗りは、満洲国統治への批判であった。

第二部は、日中戦争からアジア太平洋戦争へとかけて総力戦体制が深化するなかで登場する「皇国臣民」という名乗りに注目し、帝国の戦争動員に呼応しながらその具体的手段を問うことで

情況への介入を図る言説をとりあげた。

中央融和事業協会は大政翼賛会に参加せず、その改組で同和奉公会が一九四一年六月に発足した。第五章は、新体制をめぐって発話された部落民の「皇国臣民」言説を点描した。「皇国臣民」鍊成がうたわれる半面において「最低の国民生活の保障さへ与へられ」ていない部落の経済的文化的脆弱さが指摘されたのだが、それらは、労働力にかかわって表現される総力戦の人種主義が「国家観念」の薄弱さを部落に見出す事態への恐怖と背中あわせだった。人種主義に抗う人種主義の運動は、部落の「自覚」に帰着する。

第六章は、在満朝鮮人の「皇国臣民」言説をたどった。満洲国軍間島特設部隊への志願に消極的言動が示されるなか、一九四二年に日本陸軍の朝鮮人徴兵が決定されると、満洲国協和会の朝鮮人協議員は在満朝鮮人の「国語」教育を皇民化の課題として訴えた。満洲国に「内鮮一体」を求めることで在満朝鮮人は「民族協和」の内実を暴露したのである。

帝国統治が領域横断的に「臣民」の自発性を動員していく方法へと変容するとき、その政治の領域が生活であった。そのヘゲモニーをめぐって、サバルタン民衆の運動は植民地帝国の人種主義に巻きこまれながら抗い、あらためて主体化と組織化をはかる。この生活の場にかかわる社会政策をめぐる命名と流用の政治こそ

が、見出されねばならない。

### 豊臣期本願寺勢力の研究

太田 光俊

この論文では、一般的歴史叙述の中で著名であるものの、本願寺や一向一揆の基礎的研究の進展とリンクすることがなかった「石山合戦」を、本願寺教団論の視点から捉え直した。本願寺という一つの勢力にこだわり、本願寺がどのように構成され、その構成要素のどのような動きにより成り立っていたか、各要素が当時の政治や宗教の中でどう位置づけられるかを、特に本山を支える層の内、特に「直参」と呼ばれた坊主、ならびに家臣に着目し考えた。

「直参」は、本山の番や行事に勤仕した坊主である。本山の数ある年中行事の内、報恩講の斎・非時の執行状況に着目すると、「直参」の動向を天文期・織豊期と通時的に考察することを可能とする。そこで、天文期・天正期・文禄期の「直参」構成を、それぞれ確認した。そして、天正八年（一五八〇）の「石山合戦」の終結時に、直参内に終戦推進派と戦争継続推進派が生まれ、そ

れぞれ門主顕如と顕如の息子である教如を推戴し対立したことをあきらかにした。この内、終戦を推進した派は、本山がこれからやってくる地域（紀州）や、既に地域の一方向一揆が敗北している地域（近江）の坊主らであり、逆に戦争継続を推進した派は本山が立ち去ろうとした戦闘中の地域（大坂）の坊主らであった。しかし、顕如と教如は本能寺の変を期に「仲直り」をし、都市大坂建設にともない天正十四年天満本願寺の復興がなされ、同時に戦闘継続を訴え顕如から破門された坊主らが起請文を一斉に提出し、本山に復帰していく。一斉提出という事実から、坊主衆を必要とする本山主体の動きが読み取れる。そして、天正十六年以降儀式が実際に復興し、坊主らの行事参加も確認できようになる。名実ともに天正十四年（一五八六）が豊臣期本願寺の画期であった。その後、文禄元年（一五九二）門主顕如の死去後の教如の継職と、翌文禄二年の教如の豊臣政権による解職と弟准如の継職と激動の時期を迎える。その中で、慶長十年頃を境に報恩講の斎・非時の参加者の面々も変化し、東西両本願寺の両立が自明のこととなったと考えられる。実に、「直参」坊主等の主体的な行動から、本願寺全体の行動が生み出されていた。

また、「直参」坊主等の本拠は本山に限らず各地域にある。それゆえ「直参」坊主等の行動の差を、本山の論理と地域の論理の相剋と相生として結論づけた。本山の論理とは本山が政治的に安

定した地位を保全するための論理であり、地域の論理とは門末がそれぞれの地域において安定した地位を保全するための論理である。本山の論理と地域の論理は、局地戦がそれぞれの地で起こっている段階では齟齬をきたすことはなかった。末寺坊主はその場で、自身の保全を図るべく行動すればよかった。しかし、統一政権成立時には全国的に連関した局地戦が各地で起こり、末寺坊主等の軍事的行動の矛盾が露呈したのであった。この矛盾を抱えることは一見弱みにみえるが、矛盾をも含みこみばらばらでありつつも、本山に一定程度修練していくこの構造こそが、本山が敗北しても勢力全体を比較的早く復興させていく原動力となるのだろう。なお、この時期、地域の末寺坊主の多くが石山合戦後地域において闕所処分や追放処分を被っていた。石山合戦後の、秀吉による統一戦は還住の絶好の機会だった。豊臣政権期の一揆蜂起は、一揆解体の末期的症状というよりも、各末寺坊主の還住活動の一環としてみるべきだろう。

なお、斎・非時を中心とした「直参」の宗教的な勤仕は、蓮如以降整備が進み天工期に確立したものである。石山合戦期にこれらの儀式の執行が不全をきたしたものの、天正十四年に復興した。その時、儀式執行の舞台となる天満御堂建立のための募化消息がだされ、臨時の懇志収集が呼びかけた。臨時の懇志収集は石山合戦期積極的におこなわれており、ここから戦後の寺内建築の

ための募化消息へとつながる。その後、募化消息は江戸期に連発される。天満期に、石山合戦以来の臨時の懇志収集を梶子に儀式の舞台となる御堂などが立て直され、さらにその御堂を舞台に従来の斎・非時を中心とした懇志収集の立て直しがなされた。この「直参」を含む坊主らの動きを、本願寺家臣の発給文書から明らかにした。なお、これらの懇志は直接土地を媒介としたものでないことも重要だろう。それゆえ、この激動の時期に柔軟に対応できたのだった。

### 開国期における徳川幕府の外交と海防掛

後藤敦史

本稿は、一八四〇～五〇年代における徳川幕府の外交政策の特質を考察することで、幕府が鎖国政策から開国政策へと転換していく具体的な経緯やその背景を明らかにしていくことを課題とする。この課題を達成する上で、本稿は海防掛という存在に注目する。海防掛は、弘化二年（一八四五）七月、日本国内で高まっていた対外的な危機意識を背景に設けられた掛である。財政をつかさどる勘定方（勘定奉行・勘定吟味役）と、大名や旗本の監視・

統制を担う目付方（大目付・目付）から構成され、幕府の外交政策に関する諮問機関としての機能を有していた。

当該期において、海防掛の意見書が幕府の外交政策に大きな影響を与えていたことは、多くの先行研究で指摘されている。したがって彼らの外交構想や具体的な活動内容を検討することは、幕府外交の特質を明らかにする上でも有効であろう。本稿では、未刊行の史料も積極的に用いながら、海防掛の外交構想の特質とその変遷をたどり、それらの構想と幕府の外交政策との関係性を通時的に検討していくことで、鎖国から開国への転換過程を明らかにしていきたい。

まず、第一部「弘化・嘉永期の政治・外交と海防掛」では、ペリー来航直前の弘化・嘉永期（一八四四～五三年）における幕府の政治および外交の特質を考察する。

第一章「海防掛に関する制度的検討」では、海防掛の制度的な特質について検討を行い、彼らがなぜ幕府外交に大きな影響力を有することができたのか、という点について制度的側面からその理由を考察する。

続く第二章「弘化・嘉永期における幕府外交と海防掛」では、弘化・嘉永期の海防掛の外交構想と当該期の幕府外交の特質との関連性について検討を行う。本章では、ペリー来航から日米和親条約締結にかけて、幕府が徹底していた平和外交の方針が、それ

以前の海防掛の外交構想に基づいていたことを明らかにする。

また、第三章「嘉永期における阿部正弘政権と風説禁止令」では、ペリー来航以前の政治・外交の特質について、嘉永三年（一八五〇）五月に発令された風説禁止令と、海防掛の目付が作成した江戸湾防備計画書の関係をもとに考察する。

次に、第二部「日米和親条約締結前後の幕府外交と開国論」では、日米和親条約が締結される安政元年（一八五四）前後の幕府外交について考察し、幕府内から開国論が登場してくる具体的な経緯を検討する。

まず第四章「嘉永六年の幕府外交と『大号令』」では、嘉永六年（一八五三）十一月に発令された「大号令」に着目し、その発令をめぐる幕府内の評議を分析することで、ペリー来航期の幕府外交について検討する。

第五章「安政二年のアメリカ北太平洋測量艦隊来航と幕府外交」では、安政二年（一八五五）三月に下田に来航したアメリカ北太平洋測量艦隊をめぐる幕府内の評議に着目する。本章では、この問題をめぐる評議において、海防掛の目付方の内部から開国論が登場する具体的な経緯を明らかにする。

第五章の検討を踏まえて、第六章「海防掛目付方の開国論の形成過程」では、安政二年（一八五五）に海防掛の目付方が開国論を唱えるに至るまで、彼らがどのような外交構想を有していたの

か、という点について検討を行う。

さらに第七章「安政二年の幕閣改造の政治・外交史的意義」では、安政二年（一八五五）八月に行われた二人の老中の罷免と水戸藩主徳川斉昭の幕政参与登用という「幕閣改造」が当時の政治・外交に与えた影響について検討を行う。

第三部「開国政策の展開とその挫折」においては、安政三年（一八五六）以降、海防掛目付方の開国論が定着し、幕府が公式に開国政策を採用していく過程とともに、安政五年（一八五八）に朝廷が日米修好通商条約の調印の勅許を拒否することで、幕府の開国政策が挫折する経緯を考察する。

第八章「開国の方法―『英断』と『衆心一致』―」では、海防掛勘定方の外交構想と海防掛目付方の外交構想を比較しながら検討を行う。本章では、両者の意見対立が、単なる鎖国対開国というものではなく、開国に向けて如何なる政治的プロセスをとるか、という「開国の方法」をめぐる対立であったことを明らかにする。

最後に第九章「安政期の朝幕関係と大坂湾防備」では、一八五〇年代の朝幕関係を軸に、幕府の開国政策が頓挫する具体的な過程を検討する。その際、朝幕関係を探る方法として、幕府が朝廷の警衛として位置づけていた大坂湾防備に着目する。

以上の検討を踏まえ、終章では、海防掛が廃止され外国奉行が

設置される政治的経緯にも言及しながら、一八六〇年代以降の外交について展望を示す。

### 戦前日本の町村長会と地方行政

能 川（尾島）志 保

本論文は、第一次世界大戦後の日本において、町村行政の質的・量的変化に直面し対応せざるを得なくなった町村長たちが一九二一年に結成した全国町村長会と、同じ頃に各地で設立された県町村長会・郡町村長会について、その歴史的位置付けを行うとともに、町村長会の活動を通じて当該期の地方行政構造の新たな側面の提示を試みるものである。枚数は四百字詰原稿用紙に換算して約三百六十枚である。

まず序章では、先行研究を踏まえた上で次の二点を課題としている。①中央集権や官僚行政に対して自律を主張してきた全国町村長会がいかなる論理で中央集権化や国家の行政的関与を受け入れていくのかを、会の分権論や町村構想を通して明らかにする。②県・郡町村長会が、行政の肥大化や地方制度の改正により変化していく地方行政構造の中で具体的にいかなる役割を担ったのか

を明らかにするため、県・郡町村長会における多様な活動や他の郡内諸団体との関係について検討する。

第一章「一九二〇年代における全国町村長会と行政町村」では、二〇年代の全国町村長会の要求について、特に町村長の権限拡大要求を中心に検討し、要求の背後にある町村構想を明らかにしている。ここでは、全国町村長会の要求は公営事業など新たな事業を含む、事業経営体としての町村へと変化させるためのものであったこと、町村住民を「自治住民」として行政的に統合することを構想していたことを指摘している。そして、二〇年代に町村長たちが全国町村長会での活動や要求を通して実現したいと考えていたものは、様々な方面から町村住民の生活と密接な関わりを持つ行政町村の形成であったと結論づけている。

第二章「一九二〇年代の県―町村関係 ― 県・郡町村長会と地方行政―」では、郡役所廃止を挟む二〇年代の県・郡町村長会と地方行政構造の再編成との関係を見ている。まず、県町村長会は従来の県↓郡↓町村という上意下達ルートとは別の、町村↓県・郡町村長会↓県というルートを作り出そうとしており、郡町村長会は郡域での町村間の利害調整を行っていたことから、郡役所廃止以前に、県・郡町村長会は県―町村間や地域の中で一定の位置を得ていたと論じている。そしてそうした機能が郡役所廃止後に再編成された地方行政構造に組み込まれたことを指摘している。

第三章「準戦時体制期の町村長会」では、第一章・第二章で見えてきた二〇年代の町村長会が三〇年代に入り、どのように変化したのかを考察している。まず全国町村長会の分権の目的が「町村事業の拡大」から「事務の簡捷」へ変化しており、「自治本来の使命」とされたものは町村内諸団体、特に産業団体の町村・町村長による統制であったこと、そして「地方分権」と彼らの町村構想の主たるものが必ずしも関連しないものになっていったことを指摘している。県・郡町村長会の活動については、軍事援護事業が大きく占めていたこと、そして郡町村長会は他の郡内諸団体との連絡調整の場としての役割があったことを明らかにしている。

補章「第一次世界大戦期の農事改良と地方行政・農会 ― 富山県における正条植・田植樺の普及過程を通して―」では、明治農法普及における地方行政と県農会の動向を、富山県下の正条植・田植樺の普及過程を通して明らかにしている。考察の結果、富山県上新川郡の事例でも農会技手などの専門職員の関与が見られ、勝部真人氏の言う「農会体制」が機能していたこと、ただし今回の事例では、当時の郡における農政は郡行政が中心であり、郡長から町村長へ指示が出されていたことを指摘している。

終章では、各章を振り返った上で、全国町村長会と県・郡町村長会の活動の関係について及び今後の課題について述べている。

## 明治維新时期における日朝関係の変容

牧野雅司

本稿は、明治維新时期における日朝関係の変容の様相を捉えるため、対馬藩や朝鮮側、そして維新政府・外務省の動向を分析することで、日朝間の膠着状態の要因を検討した。

当時の日朝両国間には、天皇と朝鮮国王との間の交礼問題が生じていた。近世においては、幕府の將軍と朝鮮国王とが対等の関係で交際を行っていたが、天皇が外交の主権者として登場したため、天皇と朝鮮国王との交礼を設定しなければならなくなった。しかし、天皇に対して使用する字句と国王に対して使用する字句とは、対等なものではなく、これが両者の再大の争点となった（第一章）。

王政復古通告は対馬藩の手によって行われたが、朝鮮側は書契（外交文書）の異例を理由として受け取りを拒否した。そのため、対馬藩は書契を渡すことも回答書契を得ることもできないまま、倭館に滞留し続けることとなった。これを朝鮮側から見れば、近世以来の通交のかたち、すなわち、倭館という通交の場

と、書契を介するという交渉ルートの限定を行うことで、日本側の要求を交わし続けることに成功したこととなる。こうして、日朝間は膠着状態に陥ったのである（第二章）。

交礼問題は、国家元首間に優劣が生じるため、問題は深刻であったものの、維新政府が天皇を頂点として誕生した以上、それは不可避な問題でもあった。こうした状況のなかで彼らが見出した方策が「政府等対」論であった。それは、天皇と朝鮮国王との交際ではなく、政府と政府との交際を設定するというものであった。その点で、交礼問題を解決するひとつの方法に見えた。しかし、対馬藩士大島友之允の「政府等対」論は、国交交渉以前で留められた大修使書契を受け取らせるためのものであり、そもそも「政府等対」の関係の構築に目的はなかった。維新政府が天皇を頂点として誕生した以上、近世同様の日朝関係を再び築くことは不可能であった。明治維新は、近世日朝関係に変容を迫るものだったのである（第三章）。

それでは、維新政府・外務省が、膠着状態となった日朝関係どのように認識していたのか。維新政府にもたらされる日朝関係に関する情報は、当初は対馬藩からもたらされるものに限られていたが、一八七〇年末には外務省官員が倭館に常駐するようになった。こうして実態調査が進むことで、外務省による対朝鮮外交政策の立案へとつながっていった。

外務省は倭館での交渉の段階を理解し、その膠着状態の原因が、近世以来の日朝通交の仕組みであると考えていた。当時の交渉の段階でいえば、朝鮮側は、維新政府との通交を受け入れるとも拒否するとも、どちらの判断も示してはおらず、維新政府は外交政策を決定する根拠を持っていなかった。外務省の対朝鮮外交政策が目的としたものは、近世的な日朝通交のあり方の解体だったのである（第四章）。

一八七一年の廢藩置県とそれにもなう対馬島主の消滅は、日朝関係にとって重大な意味を持った。すなわち、近世日朝関係の構造が成り立ち得なくなつたのである。外務省官員は、その事実を朝鮮側に示し、朝鮮側の「尋交許否ノ底意」を明らかにしようとした。しかし、朝鮮側は回答を引き延ばし、旧対馬藩士と内通すること、従来通りの通交が可能であるという解釈をした。その結果、両者は倭館で、外務省を認知するか否かで対峙することとなつたのである（第五章）。

この時点で、近世日朝関係の破綻は明らかだつたにもかかわらず、その枠組みは残り、日本側はそれを崩しきることができなかった。その一方で、近世日朝関係を復活させることが不可能であることも明らかであった。日朝両国は、矛盾を抱えたまま、日朝修好条規の締結に至ることとなるのである。

## 留守所目代考

—古代から中世にかけての国務運営—

吉永壮志

古代から中世にかけての国務運営に関しては、これまで受領を含む国司制度や在庁官人制、郡司制度を中心に語られ、目代については、受領や在庁官人を論ずる際、付随的に述べられるにすぎなかった。しかし、『朝野群載』卷二二諸国雜事上「定遣国目代源清基序宣」に「為<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>執<sub>二</sub>行国務<sub>一</sub>、補<sub>二</sub>目代職<sub>一</sub>、發遣」とみえるように、主として京から受領の任国に派遣される目代が国務において果たす役割が大きかったのは明らかである。そこで、これまで関心が払われることのなかった目代、その中でも受領不在の国衙（留守所）の長として国務にあたった留守所目代に着目し、古代から中世にかけての国務運営のあり方について解明を目指した。

ただ、これまで留守所目代について論じられることが少なかったのは、関心の低さもさることながら、国衙の消滅に伴い、そこに保管されていたであろう膨大な量の文書も散逸し、留守所目代の実態を窺わせる史料が少ないという史料的制約も大きかつ

た。その問題を克服するため、「留守」や「目代」という語に注目し、語義から留守所目代について考える一助とする試みが第一部である。

第一章・第二章では、行幸などで天皇が宮都不在の際に置かれる留守には、宮都の維持・管理に必要な官人としての能力が求められたと同時に、天皇の後継者である皇太子や議政官である公卿が任じられ、留守が重要案件に関しても執行可能な権限をもつゆえ、天皇と対立することもあり、両者が必ずしも一体ではなかったということ指摘した。

第三章では、国司の代理としての目代に先行する八・九世紀の目代は、代理となる者の「目（め）の代わり」として、主に物の出納や移動に関わる実務を担い、代理となる者と変わらない階層や高い実務能力が求められたということ明らかにした。

第一章から第三章までの考察を通じ、「留守」や「目代」には、任務遂行のための高い実務能力と、代理となる者と変わらない階層が必要とされ、任務を果たすための大きな権限を与えられていたことがわかった。この点を踏まえ、留守所目代について具体的に検討を加えたのが第二部である。

第四章では、受領の代理としての留守所目代には、知識や実務経験といった地方行政に堪える能力と受領に准ずる位階が求められ、その二つを兼ね備えるがゆえに、留守所目代は在庁官人を

強力に統率し国内支配にあたることができたが、一方で、その高い位階は、留守所目代を受領の単なる私吏に留まらせず、受領の命を施行するのみの存在とさせなかったことを示した。

第五章・第六章では、高い実務能力と受領に准ずる位階をもつ留守所目代が、地方にあつて他を圧倒する位階と強大な権限を梃子に在庁官人を配下に置き、国内支配を行ったが、受領の近親とは限らない留守所目代は必ずしも受領に対して忠実とはいえない様子を確認した。第四章の結論を具体的に跡づけるものであり、留守所目代の対応如何で受領による任国支配の成否が決まる面をもっていたということ明らかにした。

第七章では、一二世紀前半を画期として受領の任国支配が直接的なものから間接的なものに変わり、受領と任国を結ぶ存在として留守所、とりわけ、その長たる留守所目代が、在庁官人を率いて国内支配を押し進めるようになったということ指摘した。

第八章では、一二世紀前半にみえる「在庁」と「官人」の別が、当該期の留守所機構の充実、すなわち、留守所による国内支配の進展を示す可能性に言及した。これは、第七章の検討結果とも関係しており、古代から中世にかけての国務運営において一二世紀前半が画期であったといえる。

従来、国司制度を論じる中で、留守所目代の能力重視や受領の私吏的側面が強調されたり、在庁官人制を考察する中で、留守所

目代と在庁官人の分離、対立が説かれたりすることがあったが、それが必ずしも正しくないことは明確になったと考える。留守所目代は高い実務能力のみならず、受領に准ずる位階をもち、それゆえ、受領の忠実な私吏とはなりえず、一方、そのような受領に准ずる高い位階が、留守所目代に在庁官人以下の国内の者を従属させ、留守所目代による国内支配を強力に遂行させたのである。

留守所目代には、院や公卿といった、受領より上位の者となつたりをもつ者が多くみえ、受領を背景にとりよりも、より上位の者を背景に留守所目代が活動しているといえ、受領の任国支配の弱体化が、即留守所目代の国内支配の弱体化とはなりえなかった。平安時代後期以降、受領の任国支配に関しては、間接的なものになっていく面があるが、その代わりに、縦横に広がるつながりをもち、しかも、受領と位階ではほとんど変わりのない留守所目代が国内支配を遂行するようになっていく。また、在庁官人の成立や展開が、現地有力者の手になる地方行政の成立やその成熟を意味し、国衙が現地有力者の共同統治機構になると解されてきたが、中央とつながりをもち、在庁官人よりも位階が上である留守所目代が国内に存在するのを忘れてはならず、在庁官人を地方行政の担い手として、高く評価することには問題がある。当博士論文は、留守所目代に焦点をあて、その基礎的考察をしたにすぎないが、この考察を通じて、古代から中世にかけての国務運営を

理解するための新たな視角を提供することができたならば、これに勝る幸せはない。

### 十八—十九世紀ベトナム・タイバク地域タイ (Thai) 族社会の史的研究

岡田雅志

本論文は、従来、ベトナム国家の周辺に位置付けられてきたタイバク（西北）地域のタイ族社会の歴史を、中国南部と大陸東南アジア北部というマクロ地域的視角の下に再定置した上で、十八—十九世紀という近代への移行期（東アジア史・東南アジア史で言われるところの近世後期）における地域社会の構造とその変容の様相を明らかにしたものである。

まず、序章において、先行研究を整理し、本稿における問題視角と課題を以下のように設定した。当該地域の歴史研究にとって重要な近年の議論として、「タイ文化圏」論とグローバル・ヒストリーをふまえた近世国家論がある。前者は、一国史観への批判から出発して、タイ系言語話者集団が分布する中国南部と大陸東南アジア北部の山地世界を独自の社会・文化的な価値観を共有する空間として捉え直そうするものであり（それゆえ山地世界の構

造的理解が重視される）、後者は、当該地域の東南アジアと中国をつなぐ重要な役割を認めながらも、最終的には人力や資源の効率的な配置を実現した低地国家により統合され、周縁化される存在として描かれる。このように双方が陥っている低地世界と山地世界を対置させる二元論的理解を打破するためには、低地国家権力の伸張や、東南アジア海域世界で辺境の大発展を促した十八世紀以降の華人の大量移住などのマクロな変動因子が、各地域社会のレベルでどのように作用したかを分析してゆく作業が不可欠であり、本論文ではその題材として、タイバック地域のタイイ族社会を取り上げ、十八―十九世紀における地域社会の変容を考察する。

第一章では、十八―十九世紀においてアジア最大規模の産出量を誇ったと言われる聚龍銅山の開発において、タイ系首長が果たした役割と在地社会への影響を分析した。そこから見えてくる首長の姿は、従来想定されていたような不自由労働により住民を使役する権力者ではなく、むしろ、中国人採鋳組織をまとめあげる経営者あるいはブローカーというべきものであった。聚龍銅山を支配していたタイ系首長黄氏にとっては、ベトナム王朝政府もまた重要な顧客であったといえる。また、鉱山開発の影響は在地社会にも及び、鉱山労働者の生活需要は在地社会の商品経済化を促進したが、一方で、悪水の発生や、森林伐採など周辺の自然環境

には負荷を与えることになり、在地住民と鉱山労働者との間の対立を生みかねなかった。十九世紀になると、採掘コストの上昇や、生産を請け負う採掘組織の逃亡などにより生産が不安定化していたところに、王朝政府による公本貸付により生産ノルマが発生することとなり、首長は大きなリスクを背負うことになってゆく。さらに職にあぶれた鉱山労働者が匪徒化するなど、鉱山開発は在地社会の不安定化因子としての作用が大きくなっていった。

第二章は、一九五四年にベトナム人民軍がフランス軍を破った現在のベトナム国家の聖地であり、タイ系民族の発祥の地ともされるムオン・タイン（ディエンビエンフー）の歴史上の位置づけを地域史の視点から再評価したものである。ムオン・タインの偉大の領主として年代記に記されるキン（ベト）族反乱指導者黄公質に注目し、ベトナム、ラオス、中国、タイ語の諸史料を用いた分析の結果、黄公質によるムオン・タインでの活動は、当時、内陸ルートで中国に運ばれていた桂皮の集散地であったムオン・タインを拠点として、その他多種の森林産物の宝庫であったインドシナ脊梁山地と中国市場を直接結ぶルートを支配を目的としたものであったとの結論を導いた。本章では、さらに、黄公質政権の崩壊後から十九世紀半ばまでのムオン・タインの歴史をインドシナ半島の国際情勢の変化の中で捉え、シヤムとベトナムとの攻防の最前線となったことが、それぞれの側に附く周辺ムオンの首

長をムオン・タインの首長とするという、いわば「客主の地」ともいべき歴史伝統を形成したことを指摘した。

第三章では、タイ族揺籃の地として認識されてきたムオン・ロー盆地の政治構造の変容について、黒タイ・モデルの枠組みでこれまで理解されてきたムオン・ローの政治構造を地域社会の視点から捉え直した。盆地の生息環境に基づき、阮朝の土地台帳である地簿史料などを検討することにより、これまでムオン・ローの伝統的政治構造と考えられてきた中心・周縁を持つ構造が、十八～十九世紀以来の内陸交通の興隆や、阮朝支配の下での琴姓首長政権の政治・軍事拠点化の中で形成されたものであることを明らかにした。このことは、ムオンの政治構造が、ある民族社会に特有のものではなく、むしろその地域の地理・生息条件や時代状況の中に埋め込まれたものであるということの意味している。

以上のように、本論文では十八世紀の華人の大量移住に端を発する鉞山開発、内陸交易の興隆などの諸変動が各地域社会や在地権力にどのように作用したのかを検討した。その採用の現れ方は様々であり、第一章で示したように鉞山開発が最終的には社会の不安定化を導いた例もあれば、第三章で論じたムオン・ロー盆地社会のように十八世紀の諸変動を受け、十九世紀に新たな地域統合の枠組みが出現した事例も存在する。こうした違いが生じる背景や、パターンの整理は今後の課題であるが、十八～十九世紀の

タイバック地域は、かつて考えられていたような周縁山地において孤立した地域ではなく、東アジア・東南アジア世界とリンクしながら、時には低地地域以上にダイナミックに広域的な社会変動に対応していったのである。

## 七・八世紀の陰山における突厥と隋唐帝国

—遊牧民と定住民の接触をめぐって—

齊藤茂雄

近年、モンゴル高原の遊牧民と華北の定住民を二項対立で捉えるのではなく、両者が連動して東部ユーラシア史を進展させたという視点が主流となりつつある。その際、遊牧民と農耕定住民が接触し混在する「農牧接壤地帯」と呼ばれる地域が、歴史を展開させる勢力の揺籃の地となるとされている。それゆえ、この地域の特性を分析することが急務となっている。本稿は、農牧接壤地帯の中でも北辺に当たり、遊牧民が定住民と最初に接触する陰山山脈周辺において、七・八世紀の遊牧勢力である突厥（第一可汗国・五五二～六三〇年／羈糜支配時代・六三〇～六八二年／第二可汗国・六八二～七四四年）と定住勢力である隋唐帝国（隋・五八一～六一八年／唐・六一八～九〇七年）とがいかに接触・交流

したかを論じたものである。

第一章では、突厥第一可汗国における内乱によって内モンゴルに逃れた啓民可汗とその後継者について論じた。亡命して隋に助けを求めた啓民可汗は、隋の世界秩序の構築に助力する代わりに、隋の後ろ盾を受けることとなり、勢力を拡大した。その結果、啓民可汗集団は外モンゴルにいた正統な突厥可汗を破り、三人の息子に可汗位を継承するなど、自らの近親者ならびに側近を中心に国家を再編成した。

第二章では、六三〇年に唐によって滅ぼされた突厥第一可汗国の遺民集団について、六九一年に死去した阿史那感徳の墓誌を利用して論じた。彼は突厥第一可汗国最後の可汗である頡利可汗の曾孫に当たる人物であり、第一可汗国可汗の正統な後裔に当たる血統を利用して唐の傀儡可汗として即位した。それは、新たに建国された突厥第二可汗国に対抗させるための擁立であった。さらに、感徳は突厥可汗国における阿史那氏の姻族集団である阿史徳氏と婚姻していた。これらの事例は、唐の羈糜支配下の突厥遺民が、雑多な遊牧民の集まりではなく、突厥第一可汗国の社会構造・通念をそのまま残した集団として存在し続けたことの現れであった。

第三章においては、唐による突厥に対する羈糜支配について論じた。突厥羈糜府州を統括していた单于都護府の所在地は、「劉

如元墓誌」の検討より、初置单于府が内蒙古自治区呼和浩特托克托県に、復置单于府が同市和林格爾土城子遺跡に比定される。初置单于府は突厥第二可汗国によって陥落するが、白道川には七〇八年に三受降城が建設されて突厥の攻撃に対応することとなった。单于都護府もまた七二〇年に復置されるが、初置单于府のあった雲中古城と東受降城はほぼ同位置にあったと推測されるため、重複を避けて单于都護府は定襄都督府が置かれていた土城子遺跡に置かれたと考えられる。この二地点は陰山南麓の平原である白道川の中でも、南方の大同盆地やオルドスへ向かう交通路上に当たっていた。唐は遊牧民の侵入を防ぐためにこの二地点に防衛拠点を構えたものと思われる。また、第三章第五節では、農牧接壤地帯の中でも北辺に当たる白道川における定住民について概観し、陰山南麓には羈糜支配時代から定住民が流入していたこと、突厥滅亡以後に設置された軍事都市に人口の流入があったこと、彼らが北方からの遊牧民の侵入に対して、陰山周辺に居住している遊牧民の軍事援助を利用して防衛していたことを論じた。

以上のような検討を通じて、陰山山脈周辺において、遊牧民が農耕民への従属を通じて生活の安定、復興の可能性を得ていたことや、反対に定住民が遊牧民の騎兵を軍事利用していたという、持ちつ持たれつの関係があったことを指摘した。南方の華北の歴史にも、北方の外モンゴルの歴史にも影響を与えうる地域が陰山

周辺なのであり、南北両地域の歴史をつなぐ結節点となっていたのである。

### 清代地方政治・官僚制度における柔構造

山本 一

本稿は、前近代伝統的中央集権王朝である清代中国の地方政治・官僚制度とその運用実態について、「柔構造」という新たな視点から読み解き、その特徴を考察する試みである。

第一章では、十八世紀前半（清代の康熙・雍正・乾隆年間）から見られる総督・巡撫（清代の地方長官。一省ないしは数省を管轄する。以下、督撫と略記）による地方官選任について検討を加えた。

清朝における地方官の選任は、中央（皇帝・吏部）が担うのが原則であったが、雍正年間に督撫による地方官の選任に関する規定が制定された。しかし督撫は規定を越えて地方官選任を行い、さらにはポストの選任方法の変更も督撫の側から提議され、これらはおおむね中央の裁可を得て実施された。また規定から逸脱する「規定外の規定」も正規の規定に附加され、それに依拠する形

で督撫が地方官の選任を柔軟に行っていた。この要因は、督撫が奏摺を用いて直接文書を皇帝へ提出すること（奏摺は康熙年間に用いられ始め、雍正年間に制度化された）にもとめられることから、清代地方政治・官僚制度の柔構造は、中央集権化を志向した康熙・雍正期に胎動し始め、乾隆期以降に政治制度自体に内在化されていったと考えられる。

第二章では、清末（主に一八六〇年代以降の十九世紀後半）の幕僚・幕府について、張之洞の幕僚を例に、幕僚・幕府とはどういった存在であるのか、さらに幕僚が活躍する清末地方政治の特徴を検討した。

清末の幕僚とは、候補官（任官資格を持ち、各省で任官を待つ者）等のうち主に清末という時代に応じた実務的能力に長ける者を、地方大官が「札」という下行文書で「文案」や「委員」として臨時的職務に従事させ、督撫が新設した「局所」等の部署に「差委（派遣・委任）」した者の総称であった。そして地方大官のもとに形成された幕府とは、そのような幕僚の集合体であった。督撫は自身が裁量権を持つ局所等に幕僚を配置したことから、督撫を頂点として新旧の政治機構が一つの総体として機能している状態が清末地方政治の実態であったと結論付けた。

補論では、王秉恩という張之洞の一幕僚に焦点を当て、彼の日記である『王雪澂日記』の記述から、張之洞から札を下されてそ

の幕僚となった後の政治空間が、多忙な時期は五百m圏内という比較的限られた範囲であったことを示した。張之洞は幕僚を比較的狭い空間に「押し込め」て職務に従事させることで、旧来の地方行政体系では扱いきれない、清末特有の省レベルの新たな政務を遂行していたことがうかがえる。

第三章では、清代山西省の財政的陋習であった攤捐（中央支給の地方官の追加手当てを省政府へ強制的に上納させること）を取り上げ、山西巡撫張之洞による局所を活用した攤捐改革から、局所の機能・性格を考察した。

光緒七年（一八八一）末に山西巡撫となった張之洞の攤捐改革案とは、清源局・鉄絹局を創設して余分な攤捐を削減し、籌餉局を利用して攤捐補填の「生息」（主に典業者への銀両の貸し出しによって得られる利息銀両）を管理させるという、中央からの掣肘を受けない局所を用いたものであった。この改革により、中央（戸部）からも省（布政司）からも独立した「巡撫・局所財政」の確立、中央からの財政的圧力への弾力的対応、下級官僚と民衆への搾取の除去という三つの問題を同時に解決し、地方政治に財政的弾力性を付与させることが可能となった。さらに「巡撫・局所財政」は中央集権体制を維持しつつも、賠償金支払いのための地方負担割り当てといった中央からの財政的圧力等に柔軟に対応する手段として形成され、結果として地方政治・財政を補

完するようになったと考えられる。

以上各章より、清代地方政治・官僚制度における柔構造は、十八世紀前半にその正規の制度そのものに柔構造を内在化させ、十九世紀後半に正規地方政治制度とは異なる次元での柔構造が附加された。このような清代地方政治・官僚制度の柔構造は、国内の統治にほころびがあらわれるとおのずから地方政治の場に顕現し、中央と地方のバランスを保ちながらそのほころびを繕おうとする。この柔構造が存在することで、清朝は日本の明治維新のような政治の大変革を待たずとも、洋務運動や立憲君主といった新政に取り組み、近代化をめざす動きをとることが可能であったと考えられる。

### モンゴル時代チベット交通史研究

― 駅伝の利用実態と設置過程の検討を中心に ―

山本明志

モンゴル時代（十三～十四世紀）の社会を理解するうえで、チベットの情況とチベット僧の果たした役割を説明することは重要な問題である。本論文は、モンゴル時代にチベットと中国本土の間に設置された駅伝と、その駅伝を利用して往来したチベット仏

教僧の動向が、漢文史料とチベット語史料の双方に残存している点に着目し、ジャムチと呼ばれる駅伝制の実態と、当該時代におけるチベットの政治状況の解明をめざしたものである。

序章では、まず当該時代に関わるチベット史研究と交通史研究の研究史を概観する。その上で、特に史料の成立年代の新旧を無視した従来のチベット史研究の方法を批判し、それを乗り越えるために、基礎となるチベット語典籍史料に関しては十五世紀中葉を目安として、それ以前に編纂された文献のみ立脚する本研究の独自性を示す。

第一章「『永樂大典』所収『経世大典』站赤門にみえるチベットの僧侶の駅伝利用」では、これまで十分に活用されてこなかった漢文政書類の駅伝関係記事に基づき、チベット人の駅伝利用の実態を検討する。まず、『経世大典』等の政書類に収録される諸案件の年代偏差を明らかにし、その上で、チベット人の駅伝利用に関わる案件群を抽出・分析した。駅伝交通は、本来官員の往来の便宜を図ることを第一の目的とするものであるが、その制度自体が史書に明記されているわけではなく、制度に違反した時の処理案件が残されているだけである。検討の結果、モンゴル時代においては、官員ではないチベット人僧侶が、首都（中都・大都＝北京、上都）にいるカアンをはじめとするモンゴル皇族が主宰する仏事に参集するため、またモンゴル皇族から獲得した布施をチ

ベットへ運び込む手段として、数人～十数人のグループとなって駅伝を頻繁に利用していた事実を明らかにした。

第二章「チベットにおける駅伝の設置」では、一四三四年に成立したチベット語典籍である『漢藏史集』を利用し、チベット在地における駅伝の設置過程について考察する。まず、チベットにおける駅伝の導入は、従来世祖クビライ期であるとされてきたが、その根拠となる史料の記述に矛盾があることを指摘し、それ以前の憲宗モンケ時代にその導入があったことを論証した。また、これまで一括して扱われてきた『漢藏史集』に見える二種類のチベット在地の駅伝名リストには時代差があることを明らかにし、シリギの乱・カイドウの乱といった十三世紀末の中央アジア情勢の緊迫化に伴ない、西部チベット（ガリー）方面へ駅伝路が延長された結果、初置段階と延長後の二つの駅伝名リストが残ることになったと結論づけた。

第三章「十三・十四世紀モンゴル朝廷に赴いたチベット人をめぐって」では、『漢藏史集』に収録される「タクナ・ゾンパの歴史」、十四世紀に成立した『紅史』『ヤルルンジョウオの仏教史』等のチベット語典籍史料に基づき、モンゴル時代に入朝したチベット人について検討した。まず、入朝者の多くは朝廷から招請された高僧の「チャクチ (phyag dbyi)」と呼ばれる侍従職に就き、高僧とともに駅伝を利用していった事実を指摘する。そして、

入朝者たちは朝廷で領地安堵の特許状を拝領していることを明らかにし、このような特許状はチベット在地において領地紛争がおこった際、土地の領有証明として有効に機能していたことを示した。

終章では、本論の結論を踏まえたうえで、モンゴル時代になると、チベット人はモンゴル政権が設置した駅伝を利用して首都へと赴くことになり、モンゴルによる交通制度の整備が、チベット人を大々的に外部へ赴かせる要因となったと指摘した。モンゴル時代にチベット社会は、行政等の面においてモンゴル政権の大きな影響をこうむるが、その一方でモンゴルがもたらした交通制度を、チベット人僧侶およびそれと密接に結びついた在地有力者層が、自らの利益となるように有効に活用していたと結論づけた。

### 奈良時代における王権と寺院造営

奥村 茂輝

本論は、出土瓦を中心とした考古資料を用いて、奈良時代における王権が主導した寺院造営の歴史的特質について考察するものである。対象とする寺院・遺跡は、平城京内に位置する興福寺と

法華寺、平城京東側に位置する東大寺の三寺院と、これら寺院の造営と関わりを持つ平城京内の離宮、そして以上の寺院・離宮に瓦を供給した瓦窯である。

序章及び第一章では、出土瓦と発掘調査成果が有する資料としての独自性、およびそこから導かれる寺院造営史観の特質について述べた。出土瓦が有する情報からは、寺院や宮殿の造営時期を限定できるだけでなく、瓦を生産していた工人集団の動向、さらに生産体制論・造営体制論にまで踏み込むことができる。

第二章では、奈良時代における宮殿と寺院の瓦生産地である、奈良山瓦窯跡群の基礎的検討をおこなった。ここでは、宮殿及び各寺院の所用瓦工房は、基本的には各々が独立しており、各工房間での生産技術の繋がりが、製作工人の移動はみられないという、従前の理解を再確認した。一方、上記のような瓦生産体制下にありながらも、宮と寺の工房間で、相互交渉の痕跡が認められる事例も確認した。それが第三章以下で扱った、興福寺・法華寺・東大寺・京内離宮の造瓦体制である。

第三章では、興福寺における発掘調査成果と出土瓦を検討し、その創建時期を七一〇年代中頃とした。また軒瓦の分布状況から、同寺では創建当初から、寺全体の造営を担う官司が主導して各堂舎が建立された可能性を論じた。同寺は氏寺でありながら、各堂舎は天皇や皇后の発願により造営されたが、これを裏打ちす

るかのように、所用瓦も官営の工房で生産されたと考えられる。

第四章では、法華寺が成立するまでの過程を出土瓦から検証した。その結果、法華寺の金堂は、皇后宮正殿（七二九年造営）を改変する形で建立されたことを論じた。金堂建物は、本格的な瓦葺草舎もそれを支えた基壇も、皇后宮の造営時に完成させたものを踏襲したと考えられる。また七四五年の平城還都時には、寺域の西南地区に展開していた離宮で大規模な造営がおこなわれた。法華寺は、藤原不比等・光明子の邸宅から、皇后宮・宮寺という変遷過程を経ているが、同地の施設は絶えず、官営の工房から瓦が供給されたと考えられる。

第五章では、正倉院文書中の造金堂所解に記載された、瓦窯の現地比定をおこなった。同文書の造営対象は論争の渦中にあるが、考古学的見地からみる限り、その造営対象は法華寺の阿弥陀浄土院で、造営背景には造東大寺司の関与が認められた。

第六章では、正倉院文書中に見られる、造東大寺司の造瓦所について検討した。その結果、造東大寺司には造瓦所と称された瓦工房と、瓦屋と称された瓦工房の二つが存在していた事実を確かめた。前者は所在地不明であるが、後者は天平勝宝八歳（七五六）の記載がある、東大寺山堺四至図に描かれた「瓦屋」で、遺跡名称でいえば荒池瓦窯にあたる。この荒池瓦窯は出土瓦の検討から、東大寺が成立する以前は興福寺の瓦工房であったことがわ

かった。ただし、荒池瓦窯で生産された瓦の中には、東大寺の前身寺院候補地に供給されたとしか考えられないものもある。以上のことより、東大寺成立の前段階における造営の一端を、興福寺の造営組織が担った可能性が高まった。

第七章では、平城京内の複数の離宮が七三〇年代以前に造営され、平城還都時（七四五）に大規模な再整備がおこなわれたことを論じた。還都時の再整備に用いられた軒瓦は、恭仁宮所用瓦と同範関係にあり、還都とともに供給先が平城京内の離宮へと変わったといえる。この時点で再整備を受けた離宮のうちの一つが、第四章で述べた阿弥陀浄土院の前身である嶋院（宮）である。また、左京三条二坊六坪の離宮で用いられた軒瓦は、第四章で述べた皇后宮へと七二九年以降に供給された。

以上のように、本論で検証した興福寺・法華寺・東大寺・京内の離宮では、瓦工房が分派し新たな工房を築く、もしくは専属先（供給先）が変わる、等といった各瓦工房間における連鎖関係がみられた。このような状況は、第二章で説いたような、造営関連と造寺関連の瓦工房が、各々独立していたという従前の認識とは合わない。ここから、奈良時代における王権主導の寺院造営について、以下のような特質を抽出することができる。

一点目は造営の連続性である。各寺院・離宮における瓦生産をみる限り、ある寺院の造瓦が、ある程度終局に差し掛かった時点

で、当該寺院の瓦生産を担った造瓦体制は、新規寺院（堂舎）の造瓦を担ったといえる。すなわち瓦生産体制からみる限り、新規寺院の造営は既存の造営体制を利用することを前提としていた。

これは、法華寺や東大寺などの寺院間で指摘できることであるが、同時に一寺院内の堂舎造営の連続性についても指摘できる。

二点目は、一点目の論点から波及する問題であるが、本論で扱った寺院はすべて当時の王権により造営が発願されたもので、その造営は王権が保持する生産体制のなかで推進されたと考えられることである。もちろん、王権が保持する生産体制の中にも、個々の寺院や宮殿専用の独立した造営体制が維持されていたが、その発願主体が共通する限りにおいて、各生産体制は連鎖していた。一点目で述べた、造営の連続性は、このような発願主体の共通性に大きく起因するものといえる。

### 南朝に関する歴史の創造と受容についての研究

勢田道生

本論文は、南北朝時代の南朝における歴史の創造と、後代における南朝史の受容について検討するものである。

南北朝時代とは、南朝と北朝が並立し、互いに他の存在を否定しつつ、その状態が半世紀以上も継続したという点で、日本史上極めて特異な時代であった。このような状態にあつては、王朝は自己の正当性を相対的な目にさらすことを余儀なくされる。特に、都を離れ、弱者として存在せざるをえなかった南朝は、自己の存在の根拠を常に確認し、是認することをあえてしなければならなかったはずであり、このような問題は、南朝の准勅撰集『新葉和歌集』編纂の際も避けて通ることは困難だったと考えられる。このような観点から、本論文前編は、「南朝における歴史の創造―『新葉和歌集』と南朝の来歴―」と題し、『新葉和歌集』が南朝三代の治世をどのように描き出しているかについて、三代の天皇の待遇に着目して検討する。

第一章「頼意僧正伝記考―南朝参仕の一僧侶歌人の生涯―」では、南朝の東寺長者・頼意の詠が、『新葉和歌集』において特異な役割を果たしていることに注目し、このような役割を果たす同人の伝記的事実を明らかにする。王法仏法相依論が広く受け容れられていた当該期において、仏法側を代表する東寺長者は、仏法による国家鎮護の役割を担う。そのような地位にある頼意の詠が、『新葉和歌集』において、南朝二代目の後村上天皇に対する追慕と顕彰を体現していることを指摘する。第二章「『新葉和歌集』における後醍醐天皇の待遇と南朝の来歴」では、『新葉和歌

集』における後醍醐天皇と後村上天皇との待遇の相違を、南朝の来歴意識との関連から検討する。『新葉和歌集』は従来、後村上天皇への追慕と顕彰の集とされてきたが、巻の構成や歌の配列に着目すると、後醍醐天皇に対する特異な待遇も確認できる。これを手掛かりとして、両天皇の待遇について、序文その他から窺える『新葉和歌集』の来歴意識の面から検討し、後村上天皇は撰集現在と同質の時間に位置づけられ、顕彰されているのに対し、後醍醐天皇は始祖として、過ぎ去った聖代の主として追慕されていると解釈する。

一方、後編は「近世前期における南朝史受容の一樣相―『南方紀伝』・『桜雲記』の成立をめぐる―」と題し、南朝の歴史の近世前期における受容の一樣相を明らかにする。上記のように、南朝とは日本史上に類例を見ない特異な存在であり、それゆえに、南朝というテーマは、近世においても多くの知識人の関心を集めたが、彼らの南朝に関する知的営為に知識を供給したのは、南朝に関する史書や軍書であったと考えられる。その代表的な作品が、『南方紀伝』および『桜雲記』である。

第一章「島原松平文庫蔵『南方紀伝』をめぐる―『南方紀伝』仮名本先行説の再検討―」では、大きく真名本と仮名本とに分けられる『南方紀伝』の伝本のうち、真名本である肥前嶋原松平文庫蔵『南方記』・同『南方紀伝』が最も原初形態に近く、

仮名本よりも先行することを明らかにする。次いで第二章「『南方紀伝』・『桜雲記』の成立時期の再検討」では、両書に共通する記事内容やその依拠資料を比較し、『南方紀伝』は『桜雲記』に対して先行性を示すことを明らかにする。第三章「『南方紀伝』・『桜雲記』の成立環境―『桜雲記』浅羽成儀作者説をめぐる―」では、『桜雲記』の作者の候補の一人とされる幕府書物奉行・浅羽成儀の人物像を確認し、また、両書の資料源に注目してその資料的環境を説明するとともに、浅羽成儀がこのような環境に身を置いていたことを指摘し、両書の作者は浅羽成儀である蓋然性が高いと結論する。以上の検討を踏まえ、付論「浅羽成儀の史料収集と『南方紀伝』・『桜雲記』の成立」では、『南方紀伝』・『桜雲記』の成立過程とその著述意図について、私案を整理して示す。続く第四章「神戸能房編『伊勢記』の著述意図と内容的特徴」では、『南方紀伝』・『桜雲記』と密接な関係をもつ神戸能房編『伊勢記』の著述意図について、信拠するに足る史書に乏しい中世後期について、正確な史書を編纂しようとしたものであると同時に、北畠家の血を引く編者の由緒を宣揚することをも意図したものであり、この目的を達成するために、編者が多くの文献を参照し、批判的に受容していることを指摘し、その資料収集や著述態度の背景に、紀州和歌山や伊勢山田における文献流通や人的交流の影響を想定する。

以上、後編において注目したのは、両書の背景にある資料的環境と人的交流である。近世前期には、幕府・諸藩によって文献の収集や古文書の調査が盛んに行われた。このような時代状況を踏まえることにより、単に『南方紀伝』や『桜雲記』に関する基礎的事実だけでなく、史料が発掘・収集・蓄積され、史書として整理される過程の一面をも明らかにできたと考える。このような検討は、南朝史の受容の問題のみならず、当該期における歴史資源の発掘から流通に至る基礎構造を明らかにするものでもある。近世において南朝について歴史資源は、家の歴史、地方の歴史、国の歴史など、様々な位相で利用され、互いに影響を与え合っており。その諸相について検討することは、近世人の歴史に対する姿勢を明らかにすることにも繋がってこよう。本論文は、上記のような歴史の形成と受容の問題に関する研究の第一歩としてある。

### 泉鏡花作品における〈点景〉

— 作品の創作手法をめぐって —

西尾元伸

本論は、泉鏡花作品における〈点景〉を通して、作品の創作手法という観点から、鏡花の諸作品を読解しようとしたものであ

る。論者の問題意識には、同時代作家たち、あるいはより後発の作家たちが多く言及した、いわゆる「鏡花世界」とは何か、その「鏡花世界」はどのように生成されているのかという問いが、深く関わっている。創作手法からの考察を、探求の糸口としたゆえである。また、このようにして「鏡花世界」について探ることは、日本近現代文学における鏡花作品の位相や、そこに果たした役割を測定することにもつながるはずである。そして、個々の作品において鏡花の創作手法の発掘を重ねることは、先述のような作家たちのみならず、先行の研究においても見落とされていたような、「鏡花世界」の新たな側面を明らかにすることにもなると思われる。

論の構成は、以下の通りである。

「第一章『春昼』『春昼後刻』考」では、何気なく描かれるかに見える風景が実は、作品の展開に従って意味を付与されていく、重要な〈点景〉として登場していることを確認した。とくに作品内の風景に「霞」が多用されていることに留意すると、繰り返しかかれる〈点景〉によって作品世界を構成し統合していく創作手法が明らかにされる。「春昼」「春昼後刻」は、そうした鏡花の手法があらわれた作品の好例である。

「第二章『霊象』論」では、鏡花が「花井お梅の出獄」という実在の事件に拠って、作中の〈毒婦〉出獄の場面を着想したと考

えられることを指摘した。また、作品冒頭で出獄するこの女性に、ひとりの盲人がつきまとう作品展開に注目した。この女性にまつわるいくつもの〈点景〉が、目の見えないひとりの男の脳裏に焼き付けられ、妄執の対象となることによって、『霊象』という作品は統合されていると言える。

「第三章『沼夫人』論」では、怪異を生成する〈点景〉として「杜若」の咲く沼に着目した。この「杜若」の背景に謡曲『杜若』の撰取があつたことを明らかにし、従来、作中人物の心理の問題として扱われがちであつた作品中の怪異に、死者との対話の側面があることを述べた。鏡花作品においては、印象的なひとつの〈点景〉が作品構成に欠かせないものである場合がある。

「第四章『楊柳歌』の京都、あるいは清水寺」では、明治四十年代初頭の京都の町に、先行する古典作品に登場するような風景や人物たちを見出す作中人物の視線について述べ、そのような視線が生み出す〈点景〉の作品の展開の中での機能について論じた。作品の結末部において、清水の舞台上で、女形である主人公が祇園藝妓の入水自殺した姉に扮することによって起こる観音功德の奇跡は、そのように生み出される〈点景〉と、清水の舞台という〈舞台装置〉とに支えられて実現していると言える。

「第五章『海神別荘』考」では、この戯曲作品の中に書き込まれる、「見物席」に向けられた舞台演出に注目して読解を試み

た。近松『大経師昔暦』や、西鶴『好色五人女』といった古典作品の「引廻し」の場面を再現するかのような美女の「輿入れ」姿や、「輿入れ」とともに描かれ続ける「蓮華燈籠」のある風景が、「見物席」に向けて、海と陸、ふたつの世界の〈悲しみ〉をめぐる価値観の齟齬を際立たせる〈点景〉であることを論じた。

「付章芥川作品の中の〈鏡花〉」では、従来、一定した評価の得られていない芥川龍之介『奇怪な再会』への、鏡花『三尺角』『三尺角拾遺』の影響を中心に考察した。これらの作品について、表現上の類似性について詳細に検討を加え、また春陽堂『鏡花集』の出版を補助線に、芥川、鏡花、両者の他作品における影響関係や、執筆時期を視野に入れて、影響関係は確実であると結論づけた。芥川の鏡花受容はときに複雑な面を垣間見せることもあるが、〈点景〉を繰り返し用いて意味を付与していく鏡花の手法については、芥川も確実にとらえていたと思われる。本章では、鏡花作品の受容という側面から作品の創作手法に迫った。

本論では、各章において作品論の形で論考を積み重ねて、〈点景〉にまつわる鏡花の創作手法を探り、それに導かれる各作品の読みを提示した。個々の作品における実証的な考察の積み重ねの上に、鏡花の創作手法の意義は問われるべきであろうと考えている。

## 中世後期学問史研究序説

—〈書物のウェブ／知のネットワーク〉と交叉する

学問の諸相をめぐって—

野 上 潤 一

本論文は、学問自体を対象とした、精度の高い実証研究に基づき、中世後期における典籍間の、幅広いジャンルに亘るジャンル横断的交渉を解明し、その成果を集積することによって、研究領域を再編しつつ、中世後期学問史研究の基盤構築を目指すものである。各章の概要は以下の通り。

第一篇 清原宣賢周辺をめぐる学問の諸相

第一章

本章では、中世後期非有職書における『代始和抄』享受を検覈することによって、有職書と古典学の交叉と、紹巴の学問と『謡抄』生成の関わり的一端を闡明した上で、享受の初例たる清原宣賢『日本書紀抄』における『代始和抄』一条兼良講説部分・吉田兼俱講説部分双方の利用の検討から、宣賢の実父・兼俱説集聚の一端と、宣賢『日本書紀抄』生成の一端を明らかにしつつ、宣賢

『日本書紀抄』と『代始和抄』の交叉の享受史上の特殊性と意義について考察する。

第二章

本章では、宣賢抄物手控・聞書双方における『燈前夜話』利用を闡明することによって、手控本生成における非同類抄物の関与と、講釈における非同類抄物利用に関するひとつのモデルケースを開示しつつ、抄物研究を中世後期学問史研究の枠組に取込む端緒を開く。

第三章

本章では、『聖徳太子御憲法玄恵註抄』林宗二編者説の妥当性を再検討するという基礎作業の形を採りながら、中世後期学問史上類を見ない、清原家の学問と南都の学問の交叉を開示することを主眼とし、またそれによって、中世後期学問史研究の立場からの『玄恵註抄』研究の端緒を開く。

第四章

本章では、『五常内義抄』享受に関して、五常配当箇所の利用・類書の利用・地の文の利用を検覈することによって、様々なジャンルの典籍に張り巡らされた、書物の網の目を明らかにした

上で、『玄恵註抄』の『五常内義抄』利用の検討から、『五常内義抄』と『十七条憲法』学の交叉の享受史上における特殊性と意義について考察する。

## 第二篇 『燈前夜話』 享受をめぐる学問の諸相

### 第一章

本章では、文明本『節用集』と『燈前夜話』の一致箇所をめぐって、先後関係を証明するという基礎作業の形を採りながら、文明本と禅林の学問の関わりと、その背景にある学問の場を幻視しつつ、文明本、ひいては、『節用集』全体を、禅林の学問の一部として、中世後期学問史研究の枠組に取込む端緒を開く。

### 第二章

本章では、『玄恵註抄』の『燈前夜話』利用について、基礎的な事項を明らかにした上で、宣賢抄物利用と比較することによって、『玄恵註抄』と『燈前夜話』の学問の関わりから、『玄恵註抄』註釈の眼目の一端を推測する。またその考察の過程で、『玄恵註抄』の抄物利用の様相を闡明し、『玄恵註抄』における『燈前夜話』享受と宣賢抄物享受の交叉を跡づける。

### 第三章

本章では、非抄物典籍における『燈前夜話』利用について検討し、『燈前夜話』が様々なジャンルの典籍に引用されていることを闡明した上で、禅林内に留まらない『燈前夜話』の影響とその重要性を示唆しつつ、非抄物典籍における禅林抄物利用という問題を提示することによって、禅林抄物を中世後期学問史研究の枠組に取込むのみならず、禅林抄物と他の学問の関わり、及び、学問全体における禅林抄物の位置づけを具体的に考驗するための視座を提供する。

## 第三篇 『太平記鈔』をめぐる慶長年間の学問の諸相

### 第一章

本章では、法華宗僧や日性の編述書との対照から、『太平記鈔』日性編者説の妥当性を再検討するという基礎作業の形を採りながら、『太平記鈔』における、法華宗僧の学問の蓄積の反映、及び、『太平記鈔』と日性の学問の関わりを明らかにし、『太平記鈔』生成の一端と、その背景にある学問の場を幻視することによって、『太平記鈔』を法華宗僧の学問の一部として把握しつつ、中世後期学問史における位置づけを考察するための端緒を開く。

## 第二章

本章では、『太平記鈔』・『徒然草壽命院抄』両書における『謡抄』利用を検査し、慶長年間における、謡曲註釈・『太平記』註釈・『徒然草』註釈という三つの新しい学問の交叉と、その背景にある文化圏を幻視することによって、或いは、謡曲註釈を学問史研究の枠組に取込み、或いは、中世後期学問史の掉尾を飾る慶長年間の学問の動態を捉えるための端緒を開く。

## 第三章

本章では、『壽命院抄』における『太平記賢愚抄』利用と、『壽命院抄』の『太平記鈔』への影響を検討しつつ、宗巴が『壽命院抄』註釈に際して、『太平記鈔』編者・日性に不審を尋ねたとする伝承があること、宗巴が、写本が一本も伝存しない『太平記賢愚抄』を刊行以前に利用していること、『太平記鈔』が『太平記賢愚抄』を利用して併せ考えることによって、『太平記鈔』と『壽命院抄』と『太平記賢愚抄』をめぐる円環と、その背景にある宗巴と日性の交流の可能性を幻視し、以て、『壽命院抄』、及び、『太平記鈔』を慶長年間の学問として把握しつつ、中世後期学問史における位置づけを考察するための端緒を開く。

## 日本語換喩表現の研究

— 名詞句単位の換喩を中心に —

大田垣 仁

もつともひろい定義をおこなうとすれば、換喩（メトニミー、metonymy）とは、「ある対象をそれと密接な関連のある別の言語表現であらわす修辞技法」と規定できる。

換喩はながらく修辞学上の問題とみなされ、換喩によってあらわしあらわされる関係を分類することが主な研究の方法論としてとられてきた。しかし、Jakobson (1956) によって「隣接性」(近接性) の概念が提案されて以降、換喩は類似性を成立の動機づけとする隠喩と対をなす言語現象として、言語学の問題としても注目されるようになった。特に、一九八〇年代以降に登場した認知言語学では、人間の精神のはたらきと言語の機能との関係性を分析するための重要な言語現象として比喩表現が注目されるようになり、そのながれのなかで換喩の成立原理をあつかう研究も、隠喩ほどではないにしろおこなわれるようになってい

る (e.g. Lakoff and Johnson 1980, Lakoff 1987, Langacker 1984, 1993, 1995, Croft 1993, etc.)。また、日本国内の研究に目をむけ

でも、認知言語学が登場する以前から換喩をあつかった研究として佐藤 (1978) や瀬戸 (1997 = 1986) による先駆的な研究が存在する。

本稿はこのような換喩研究史を背景とし、換喩のなかでも、特に日本語の名詞句の位置に生じる換喩表現 (以下これを「名詞句単位の換喩」とよぶ) について、Fauconnier (1985, 1997) がしめしたメンタル・スペース理論を分析の道具だとして、共時および通時の両方の観点にもとづいた記述的な観察をおこなうことで、名詞句単位の換喩がおこなう拡張的な名詞句指示の原理をあきらかにすることを研究の主な目的とする。結論として、「先行研究においてこれまで換喩とよばれてきた言語現象はメンタル・スペース理論の観点から分析したばあい三つのタイプに区別することができるが、共時的にみて換喩とよべるものはそのなかでもひとつしかない」ということを主張した。より具体的にいえば、この三つの区別はつぎのように規定できる。

(一) 語用論的コネクターによる名詞句の指示の拡張をおこなう、メンタル・スペース理論からみて純粋な意味で換喩とよべるもの。

(二) 一見、換喩のようにみえるが換喩による指示の拡張に必要な語用論的コネクターをもたず、値の側面のずれが語用論的コネクターのようにみえる「換喩もどき」。

(三) 換喩を由来とするが、カテゴリー化して共時的にはもはや換喩とはよべない名詞。

以上の区別の妥当性をしめすために、本稿ではまず第一部において、言語の共時的な側面から日本語の名詞句単位の換喩表現を分析した。つぎに第二部において、言語の通時的な側面に注目し、換喩に由来した名詞の意味のカテゴリー化について分析した。

以下、それぞれの章でのべた内容について、論旨をまとめる。

「第一章 日本語換喩表現の単位」では、本稿で分析の対象とする言語資料と言語単位について整理をおこなった。

「第二章 換喩研究史の概観と問題点の整理」では、換喩の成立原理をあつかった国内外の代表的研究についての整理と、問題点について検討した。

「第三章 換喩と個体性」では、メンタル・スペース理論の観点からみたとき、先行研究においてこれまでひとしなみに換喩とみなされてきた言語表現が、「語用論的コネクターが存在する純粋な意味での換喩」「値の側面のずれが語用論的コネクターの存在にみえる換喩もどき」「換喩由来のカテゴリー化がなされているが共時的にはもはや換喩とはよべない名詞」の三つに区別できることを指摘した。

「第四章 換喩と述定」では、第三章で換喩と換喩もどきを

わかるテストフレームとしてしめした兼用表現が、日本語の換喩と換喩もどきを区別するテストフレームとしてもっとも適用範囲がひろく、両者の性質のちがいを明確に区別することができる強力なテストフレームであることを主張した。さらに、兼用表現のふるまいのちがいから換喩と換喩もどきを観察することで、佐藤(1978)が指摘した、換喩における流動的な名詞句解釈の成立範囲を再定義した。

「第五章 換喩とカテゴリーの境界」では、まず、第三章および第四章でおこなった換喩と換喩もどきの区別を精緻化した。つぎに、換喩と換喩もどきの性質のちがいをメンタル・スペース理論の記法をもちいて定式化・図式化した。最後に、先行研究において、作家で作品をあらわす「換喩」とみなされてきた例が、実際は換喩と換喩もどきの両方の特徴をもつことをのべ、名詞句解釈において作家の作品について言及するばあいは換喩とはみとめられず、物体としてのその作家の本に言及するばあいは換喩となることを指摘した。

「第六章 換喩と意味変化」では、『日本国語大辞典第2版オンライン版』から抽出した換喩由来の名詞をもとに、換喩が介在した名詞のカテゴリー化について分析し、換喩が介在したカテゴリー化の動機づけと、カテゴリー化の類型について考察した。

「第七章 換喩と名づけ」では、人名をもちいる換喩（＝作家

で作品をあらわす換喩）とエポニムのちがいについて、メンタル・スペース理論にもとづく名詞の関数的な側面に注目し分析した。

以上が、本稿を通じてのべた内容の論旨である。

### 日本語授受表現の歴史語用論的研究

— 策動表現における敬語との相互関係 —

森 勇 太

現代日本語には「やる」「くれる」「もらう」等の物の授受を表す動詞、および、「てやる」「てくれる」「てもらう」等の利益の授受を表すテ形補助動詞が存在する（以下、授受表現とす）。本論文は、策動表現の考察から授受表現の運用の歴史について述べたものである。策動表現とは（一）、（二）のように発話によって、聞き手「(一)」や話し手「(二)」が行動を起こし、それによって命題内容が実現する表現のことを指す。

- (一) これ、よかつたら召し上がってください。「命令」
- (二) パン買って来てあげようか。「申し出」

これらの表現は何らかの形で聞き手に働きかける表現であり、聞き手に対する言語的配慮が必要となる場面であると思われる。

現代語において、これらの策動表現では例文に挙げたように、授受表現や敬語の形式が用いられることがある。特に丁寧な発話を行うためには授受表現と敬語を適切に運用することが重要である。本稿では敬語と授受表現の運用を対照し、その相互関係の記述を通して策動表現の運用史を明らかにすることを試みた。

本稿は四部で構成した。第一部では本研究の枠組みについて述べた。第一章では策動表現、第二章では敬語と授受表現についての規定を行った。その上で第三章と第四章では、日本語の授受表現とその周辺の形式の成立について考察した。第三章では「くれる」の運用の歴史について述べた。第四章では「くれる」と同様の運用を行う「来る」を語彙的資源とした「てくる」の用法の拡張について、「てくれる」の歴史と関連させながら考察した。

第二部では「聞き手に求める」表現である「行為指示表現」(命令・依頼等)の運用史を記述した。第五章では、行為指示表現の歴史について述べた。受益表現(「てくれる」「てくださる」等)の命令形(「〜してください」等)は、その中心的な用法である「依頼」を基に用法が拡張していったのに対し、逆に中世以前はすべての行為指示表現で用いられていた尊敬語の命令形(「〜なさい」等)が、依頼から用いられなくなるという相互関係が見られることを明らかにした。第六章では、現代語の首都圏方言と方言敬語を日常的に用いている五箇山方言・熊本県方言を対

照させた。どの方言も行為指示によって利益を受ける人物(受益者)に沿って用いる形式を変えているが、具体的にどのような形式で受益者を表し分けるかについては、各変種によって違いがあることを示した。第七章では、現代標準語や関西方言では命令形相当の形式として命令形命令、テ形命令、第三の命令形(連用形命令、ナ形命令等)の三形式が見られるが、その形成について考察を行った。その結果、これらの形式が成立したのは、行為指示において受益者を表し分けるためであることを述べた。

第三部では「話し手が行う」表現である「行為拘束表現」(申し出・前置き等)の運用史を述べた。第八章では、申し出表現の歴史の変遷について述べた。近代以前は上位者に対して与益表現(「〜てやる」「〜てあげる」等)による申し出表現の用例が一定数見られるのに対し、近代以降は上位者に対しても与益表現による申し出表現(「〜してあげましょうか。」等)が見られず、与益表現の待遇価値が低下したと結論づけた。第九章では接頭辞「お」を冠した謙讓語(「お〜する」等、以下「オ型謙讓語」)の歴史について述べた。オ型謙讓語は「お〜申す」の形式で言語行為の相手を高める用法を原義として成立し、近代以降受益者を高める新用法が見られるようになることを明らかにした。第十章では、国会会議録を対象とし、前置き表現における敬語・授受表現の使用を確認した。その結果、一九九〇年代〜二〇〇〇年代に受

益表現「させていただく」の使用の増加が認められた。

最後の第四部・第十一章では敬語や授受表現の運用について、さまざまな歴史的・地理的変種を統一的に記述することが可能な記述法を提案した。

以上の考察より、古代語から現代語にかけて、策動表現において敬語が担っていた機能を受益表現が担うようになるという受益表現が用法を拡張する過程、また、与益表現の運用が狭まってきた、その機能を敬語が担うようになる過程があり、特に中世から近代にかけて授受表現の運用が重要になってきたことを明らかにした。日本語には世界の言語の中でも特異な授受表現の体系的・語用論的特徴があるが、これらは中世から近代にかけての時期に形成されたものであり、その形成には敬語の運用との相互関係があることを明らかにした。

### イリヤ・カバコフ作品研究

—物語性をめぐる考察—

藤 田 瑞 穂

イリヤ・カバコフ（一九三三～）は、ソビエトの日常などをモチーフとした〈トータル・インスタレーション〉を制作する作家

として知られる。それは、鑑賞者の記憶を呼び覚ますように作られており、鑑賞者はそこから自分の内面を深く見つめることができる、という。先行研究では、いくつかの作品、または一定の時期の作品への言及にとどまるか、カバコフの作品群とソビエトとの関わりについて論じられることが多く、カバコフ作品が内包するいくつかのテーマを辿って考察するという形は少ない。そこで本論文は、カバコフの作品の物語性に着目し、その作家活動の初期に表れた〈白〉と、それを取り巻くさまざまなしの問題を手がかりに、諸作品を分析することを目的とした。

カバコフ作品において、絵画、オブジェは物語性を孕んだものであり、また膨大な数のテキストがそこには添えられている。カバコフにテキストへの関心をおこす要因のひとつとなったのは、一九五七年から一九八七年まで三十年の間従事してきた絵本挿画の仕事である。そこで、絵本挿画の仕事と、同時代に並行して制作された〈アルバム〉との関係を分析した。〈アルバム〉には物語があり、そこに描かれたイラストレーションは、カバコフにとっては平凡さの象徴である絵本の挿画に似るが、それは視覚的にはなるべくニュートラルな状態を保つようにして、物語の流れを強く鑑賞者に印象づけようとするためだと考察した。また、白い画面を縁取るように描くという構成も、絵本挿画のスタイルは酷似している。絵本では文字の入る部分が、作家としての作品で

は白い画面のまま残される。ただし、決定的に違う点は、描かれた人物のまなざしである。絵本挿画と違い、〈アルバム〉の中に描かれた登場人物は鑑賞者に対してまなざしを向けてくる。そして、鑑賞者のまなざしの先にはいつも白い空間がある。その白い空間に鑑賞者は様々に想像をかき立てられ、またそれに触発されて個々の記憶を呼び覚まされながらそれを見つめることである。絵本に端を発した〈白〉は鑑賞者のまなざしを引き込む装置となったと論じた。

ソビエトから西側へとその制作活動の拠点を移したカバコフは〈アルバム〉を「西側」で発表し始めると、カバコフ自身の納得の行く形では理解されないという壁に当たり、〈トータル・インスタレーション〉という形式を作り上げた。ここで新たに平凡さを象徴するものとして登場したものが〈ゴミ〉であった。〈白〉が「この現実の向こう側の神秘の世界」であるのに対し、〈ゴミ〉は平凡な〈灰色〉の生として語られる。また、カバコフ作品において蒐集された〈ゴミ〉が〈コレクション〉として表現されていることにも注目した。これは、美術館の中に美術館を作るといふ、美術館で何を保存するか、古い芸術のための場所はあるのか、というテーマに発展していく。また、美術館全体の〈トータル・インスタレーション〉化によって、展示空間のすべてが全面的に変容し、鑑賞者は作者が構築した特別な世界の中に入ってい

くことを目論んだものとなり、その中にいる鑑賞者もまた、空間にのみこまれたオブジェのひとつとなりうる。そして、「美術館の中の美術館」のテーマを通して〈トータル・インスタレーション〉と展示空間（＝美術館）について考察していった。「美術館の中の美術館」というテーマで作られた作品は、展示空間だけでなく芸術作品を展示する場所として「中立的な器として存在し続ける」はずの美術館そのものを作品にしてしまうということになる。

最後に、空間を「見つめる」という行為が〈白〉の問題を發展させたものであることを提示した。空間にテキストを出現させるという試みのなされた『柵田』（二〇〇〇）でもやはり、鑑賞者の能動的に「見つめる」という行為は、カバコフ作品により多層な物語をもたらす。また、カバコフは〈アルバム〉形式の作品制作に関して、枠によって白い画面を区切ることが「空間の端を示す」ことを表すと言っていた。『柵田』で、果てしなく広がる大地を、テキストのある枠で区切り、その空間に物語を持ち込んだことで〈アルバム〉の世界が実際の空間の中に再現されたと言える。そして、『柵田』が設置されたことにより、美しい田園風景とその土地の厳しい現実がつながって表され、鑑賞者の記憶だけでなく、土地に眠る記憶を引き出す〈トータル・インスタレーション〉へとその姿を変えたのである。

カバコフの創作活動は、〈公式〉な職業としての絵本挿画に対する〈非公式〉な作家としての作品制作から始まり、ソビエトを出て今に至るまで、絵本挿画との関係も想起させられる。物語性の強い作品の数々を生み出してきた。「社会的役回り」とカバコフ自身が繰り返し語る絵本挿画の仕事は、イメージとテクストの間の関係はいかに機能するのかわかるといふ問いをカバコフに投げかけ、やがて〈トータル・インスタレーション〉とていふ、絵本をはるかに超えた世界につながっていったのだと結論づけた。

**State of Belonging and Unbelonging: A Study of  
Familial Themes in Major Works of Amitav Ghosh  
in Reference to Toni Morrison**

Sanyat SATTAR

Rootedness and exclusive native representation that both Toni Morrison and Amitav Ghosh have been repeatedly employing in their writings essentially denotes two other notion of states: Belonging and Unbelonging—states that people experience for various different reasons. For Morrison and Ghosh these states are, however, fuelled by aggregation

and strained with the struggle in families, communities, societies and races. All these institutions are often shackled by political means and to elaborate those means, history is reinterpreted and re-carved by both of these writers.

In the background of socio-historical *mélée*, we can see that Ghosh's themes recurrently circle round familial themes and settings. His characters are simple and they commonly represent a certain sect or group in the society. In such families—rich or poor, high or low, Hindu or Muslim—there is a common essence of struggle in manifold areas, and many of the characters are in the dilemmatic situation of struggling for their individual “Belonging”—both inside and outside their familial boundaries. The objective of this study is, therefore, to locate the striking distinctiveness of the notion of Belonging and Unbelonging; mainly as profusely represented in Ghosh's works, and in this regard three of Ghosh's major novels are dealt and researched vividly to recognize the conception. To get a deeper understanding of these issues and to see how Belonging-Unbelonging functions in various other spheres of struggles, some selected representational works of Morrison are also referred here in this study. By reading Ghosh's

adaptation of the notion of Belonging and UnBelonging from his Indian setting and at the same time scrutinizing Morrison's use of the similar concerns from her African American milieu, will help this research to find a concrete definition and picture of Belonging and UnBelonging from a multi-dimensional comprehension

This research unfolds various pictures of Belonging and UnBelonging in a range of circumstances as revealed firstly by Amiya Ghosh and later supported with additional instances of Toni Morrison. Combining both of their ideas we can come to this resolution that the notion of Belonging and UnBelonging is a universal phenomenon that involves struggle and inequity. To add, this Belonging and UnBelonging can lay deep impacts both in physical and emotional faculties, and for some the evil effects are almost permanent. And there are several reasons behind an individual to feel UnBelonged in a certain environment. As pointed earlier, among these reasons the critical ones are: political, economical, social and racial.

UnBelonging is not only centred around women, but also men, children, or even an entire community can be a victim of it. Reading from Morrison and Ghosh it is evident that the

involvement of either the colonizers or the Westerners plays an important role on certain group of people for losing their sense of Belonging. But in this study it is also evident here that native communities, religious and social groups, or even own family members can equally be responsible to trigger the sense of UnBelonging on certain individuals.

Again, the craving for Belonging is also an interesting feature to identify. The search for a Belonging from all the negativities around, is a universal tendency and people are constantly involved in this process regardless to caste, creed, language, race or religion; and this search and crave has been uniquely established in this study—be it a wild jungle, or a vessel, or a small community with varieties of people living together—people create or recreate their own Belonging to survive from the dilemmatic identity crisis. Inside those “alternate” communities people connect themselves with cultural ties or mutual inter-dependency. These communities ultimately project a utopian hope of Belonging for the distressed UnBelonged inhabitants.

This study also projects the theoretical aspects of Belonging and UnBelonging that exemplifies another side of the issue

that takes us beyond the fictional boundaries. This research significantly studies Amitav Ghosh's depiction of Belonging and UnBelonging and recognizes the profound connection that the notions have with the ideological understrating with that of Toni Morrison. Even though the two authors are very much different in their individual approaches, there remains a connection between the two—connection that pertains not only to nativistic themes, but also to a shared world-view in each author's oeuvre.

### Existential and Possessive Constructions: Complex Predicates and Argument Realization

伊藤 千鶴

本論文では、複合述語を包含する節における項の実現パターンについて議論を行い、節内などの意味特性がどのように統語構造の投射に関わっているのかについて示しながら、節構造と項実現の関係性について明らかにしていく。

第一章では、本論で扱う現象の項実現や項交替の特異性を指摘し、それに対する解決の概略を示す。

第二章では、形態的には他動詞を示す動詞がアスペクト形式「ついる」と結合した際に、格交替がある現象について議論する。これまでの理論言語学において、「ている」形式が格標示や項実現に関連があるという観察はなかった。しかしながら、本論文では所有変化を示す動詞を補部にとる場合、主格-対格交替がある新事実を指摘し、主格Theme項を伴う「ている」形式を持つ文を「擬似存在構文」と呼び、その統語的・意味的特性を明らかにする。他の格交替のある構文や規範的なアスペクト構文と比較しながら、擬似存在構文にのみ、項実現の阻止がことや例外的な場所格を許容することや補部に生起できる動詞に対してアスペクト制限があることを示す。

第三章では第二章の観察に基づき、擬似存在構文における動詞「いる」は単なるアスペクト標示を行う助動詞ではなく、意味内容を持つ完全動詞としての機能も保持していると提案し、理論の構築を行う。日本語には多くの複合動詞があり、動詞「いる」の語彙的な特性を認めることで、擬似存在構文は、統語的には他動詞+存在動詞という複合動詞を形成していると主張する。典型的な複合動詞における項の実現パターンを示しながら、擬似存在構文における項実現の阻止については、日本語の他動詞-非対格複合動詞の一般特性として導かれることを示す。また、擬似存在構文における他動詞と「いる」のアスペクト関係は、複合動詞にお

ける主動詞と補部動詞の aspekto の関係と一致することを示すことで、複合動詞分析の補強を図る。さらに、存在動詞分析によって、例外的に見える場所格の容認性についても統一的な説明が可能となることを示す。

第四章では、Applicative 理論に基づき、存在・所有の交替現象の新しいモデルを提案する。特に、所有構文の定性効果に注目し、英語の There 構文や Have 構文のように汎言語的に見ても、存在特性と定性効果は密接に関連していることを示し、所有構文における動詞「いる」は存在動詞であり、Applicative によって Possessor 項が導入され、所有の意味が付与されると主張する。

第五章では、英語と日本語における所有変化動詞における項実現（与格交替）へと展開していく。まず、所有変化動詞は、どのような形式（英語の二重目的語構文と与格構文、あるいは日本語の対格・与格構文と与格・対格構文）においても所有変化の意味しか持たず、移動変化を表すことがないことを示し、様々な所有構文と比較しながら、関連する所有の意味は動詞によってではなく、名詞句内で導入されると提案する。所有を表す名詞・動詞構文において、同一の所有の Semantics が用いられていると仮定することで、所有変化動詞の与格交替は、所有関係の Possessor 項と Possesum 項の項実現と捉えることができ、英語において格交替があるのに対して日本語には格交替がない事実を正しく捉える

ことができると主張する。

第六章では議論全体の総括を行う。

## 帰国児童における第二言語としての日本語の摩滅

— 韓国語母語話者を対象として —

金 昂 京

本研究は、韓国語を母語とし第二言語として日本語を身に付けた三人の帰国児童を対象に、第二言語としての日本語の摩滅の様相を明らかにすることを試みたものである。特に、パフォーマンスの摩滅に焦点をおき、定期的収集した談話資料（統制談話及び自然談話）に基づいて分析を行った。これまで、摩滅の研究においては、個人を縦断的に調査することが有効であるとされつつも、現実的な制約からあまり行われなかった。また、調査対象も英語圏からの帰国児童を対象とした英語の摩滅（維持）に焦点をおき、事例を紹介するという形の研究が中心であった。そこで本稿では、韓国語を母語とする三人の帰国児童を対象に、帰国後二年間にわたって調査を行い、談話資料から変化を記述し、考察することで第二言語としての日本語の摩滅の様相を明らかにすることを目指した。

以下、本論文の構成について述べる。本論文は三部構成、全七章から成る。

第一部、序論では本研究の導入を行った。第一章では、これまでの摩滅の研究を概観したうえで、本研究の意義と立場について述べた。第二章では、調査概要をまとめた。

続く第二部、本論では調査結果についてまとめた。

第三章では、流暢さに焦点をおき、フィラー、反復、言い淀み、自己修正の出現数と生起環境から流暢さの変化について考察を行い、以下のようなことを指摘した。

- (a) 情報処理能力と関係がある非流暢現象の出現数が、時間がたつにつれ増えたことから、三人のインフォーマントに摩滅が起こったことがわかる。
- (b) 摩滅は時間の流れとともに進行するが、六ヶ月前後まではある程度維持され、九ヶ月前後を過ぎると急激に変化する。
- (c) 年齢が低いほど摩滅が起こる時期が早く、摩滅の進行が速い。
- (d) 摩滅のあり方としては、retrieval failureの後に competence changeが続く。

つまり「思い出すのに時間がかかる」ということであるが、初期は時間をかければ思い出せていたものが、時間がたつにつれ時

間をかけても思い出すことができなくなる方向で変化が進むことがわかった。

第四章では、「時間をかけても思い出せなくなった」後の変化として、語彙の変化についてまとめた。談話に使用された語彙について、量的・質的变化の観点から考察し以下のことを明らかにした。

- (e) 三人は時間が経つにつれ、日本語母語話者とは異なる語彙の使用が見られる。
  - (f) 日本語の形式を用いているが、日本語では必要な区別がなくなるなど、ルールが単純化されている。
  - (g) 日本語の形式を用いてはいるが、意味の面で韓国語の影響を受けたものがある。
  - (h) 日本語の形式と韓国語の形式が合わさった形で使用されることがある。
  - (i) 韓国語の形式をそのまま日本語の談話に用いることがある。
  - (j) 時間が経つにつれ、韓国語の影響が強くなっている。
- 第五章では使用助詞について、出現形式とその用法について考察した結果、個々の単語ではなく、文法の体系としても日本語の規則を単純化したり、韓国語の影響を受け変化していることがわかった。

具体的には以下のことを指摘した。

- (k) 三人は時間が経つにつれ、日本語母語話者とは異なる助詞の使用が見られる。
- (l) 日本語の助詞の用法が単純化されることがある。
- (m) Hは、「相手」の用法「に」に変化が現れ、九m以降「ーに会う」が「ーを会う」に置き換わる。また、助詞が不要な時を表す名詞（昔）に助詞を付加する。また、Wは「着点」の用法「に」六m以降「ーに乗る」が「ーを乗る」に置き換わる。いずれも特定の単語に反応して変化が起きていることから韓国語の影響が考えられる。
- (n) HとWは十二ヶ月以降、韓国語の助詞をそのまま用いることがある。
- (o) Rは三ヶ月と六ヶ月に「の」脱落がみられるなど、変化は現れている。しかし、九ヶ月以降発話量が少なく、ほとんど一語文であるため分析がむずかしい。
- (p) 三人の日本語は中間言語的な特徴が現れる方向へと変化し、変化の要因としては韓国語のトランスファーと日本語の規則の合理化が考えられる。

第六章は、音声の変化について観察した。音声の変化は他の項目に比べ変化が現れるのが遅かった。単音レベルのみならず、音

素連鎖のレベルでも韓国語の影響がうかがえた。

- (q) 音声面の変化はもつとも遅く現れる。
- (r) 時間が経つにつれ、単音レベルで韓国語の音を用いたり、音素連鎖では韓国語の規則を用いるようになる。
- (s) 特に、日本語にあつて韓国語にない音（すなわち、韓国語では弁別要素ではない濁音や特殊拍）に変化が生じる。音や規則における単純化が進んでいるとみられる。
- (t) ただし、一度変化が現れたものでも次の調査期では正しく発音したり、同じ調査期でも間違う場合と間違わない場合があることから、完全に摩滅が起ったというよりは、変化の過程にあると思われる。

第三部は、結論である。第七章では、第二部で行った分析をもとに、摩滅の様相を明らかにすることを目指した。ここでは、摩滅における両言語の関係、摩滅のあり方、摩滅の現れ方、そして摩滅に影響を与える要因について述べた。その後、まとめと今後の課題について述べた。

## 現代新聞における略語の使用と定着に関するコーパス言語学的研究

Tatiana Kudoyarova

本論文では、略語を副次的なものとして扱ってきた先行研究とは異なる立場を取り、原語・略語間の関係に変化が起こりうる可能性を認めて、略語をその使用面から考えた。すなわち、現代の新聞において略語はどのように使用され定着していくのか、その定着を決める要因とはいかなるものであるか、を明らかにした。

具体的には、原語・略語のペア三十組に対して経年的な量的調査を行った。略語の使用特徴によって、八つの類型が見出された。

- 一. 略語が原語を圧倒するタイプ（「リストラ」／「リストラクチャリング」、など）
- 二. 略語が原語より優勢であるタイプ（「原子力発電所」―「原発」、など）
- 三. 略語が原語を上回るタイプ（「コンビニ」／「コンビニエンスストア」、など）

四. 略語が原語と拮抗するタイプ（「自動販売機」―「自販機」、など）

五. 略語が原語を上回らないタイプ（「携帯電話」―「携帯」、など）

六. 略語が増えないタイプ（「バラエティー番組」―「バラエティー」、など）

七. 略語が殆ど使用されないタイプ（「高速道路」―「高速」、など）

八. 略語が不規則に増減するタイプ（「スパコン」―「スーパーコンピューター」、など）

経年的な量的調査の結果として見出された傾向を実例で確認したところ、これらの類型は、やや口語的である紙面での使われやすさ、新聞独自の文型との連結性の有無などのように、新聞というレジスターにおける略語使用の特徴を示していることが分かった。上記の八つの類型の中で、略語の使用と定着の過程について検討できる事例は、略語が原語を上回らなくても、ある程度使用される「携帯」と、略語が原語を上回ってきた「コンビニ」の事例である。

二〇〇〇年―二〇〇六年の間には、略語「コンビニ」の使用が、それまで略語の選択に影響を与えていた要因との関連性が弱

まわり、観察されるようになってきた。字数による調査結果から明らかなように、文体による影響がまだ多少残っている。だが、「コンビニ」は、表現形式が決まっていることが多い、硬い事件報道記事のなかでも使用されるようになって、連結パターンが少し変わってきた。また、一回目からの使用もどの紙面でも徐々に増えてきた。このようなことから、略語「コンビニ」は、使用され始めた時期に比べて、本研究で取り上げた、原語・略語の選択に影響を与えらると思われ、関係なく使われるようになったと推測できる。「携帯」は、使用の傾向として、「コンビニ」と類似しているところが見られる。つまり、略語「携帯」も会話的な表現から新聞の中で使われ始め、最初は文章がそれほど硬くない紙面の中で、そして字数の多くない記事の中で使われやすいといえる。但し、「携帯」は、使用頻度が増加しても、原語を上回るまでは及ばない略語である。

略語「携帯」の使用においては、二〇〇六年になっても、文体の特徴がかなり影響していることが、紙面別調査、記事文字数による調査、出現位置による調査の結果から窺える。略語「携帯」は、字数の少ない記事では、スペース節約のために使用される場合が多い。一方、略語「携帯」が字数の多い記事で使われる理由は、「携帯」が字数と関係なく使用されるようになってきたからではなく、字数が多い記事の文体が略語使用を許容しているから

である。

略語使用とそのカテゴリーの意味を関係づける調査結果は、あくまでも仮説の段階である。略語使用度は話題（新聞紙面）と関連して変動しているのに対し、略語使用率はカテゴリーの意味によって決まり、どの紙面でも一定している、ということ現象として提示したことにとどまっている。また、紙面別調査から明らかのように、話題やジャンルが略語使用に影響を与えらる考えられ、新聞以外のジャンルに関しては、別の可能性があると予想できる。話し言葉的なニュアンスがある「生活面」と「オピニオン面」が見せる結果から判断できるように、話し言葉は特にそうである。

一方、「コンビニ」と「携帯」の使用の特徴、および原語との関係を観察した結果、定着の方向に向いている略語と、定着しない略語の使用実態が大きく異なる要因として、次のようなものが見出された。

- 一 初出が略語「コンビニ」である用例はどの紙面でも徐々に増えてきたのに対し、略語「携帯」が一回目から使用される用例は、言葉遣いがやや口語的である「オピニオン面」の中だけで増えており、他の紙面では、増加が殆ど見られなかった。

二 略語「携帯」は、「コンビニ」と違って、二〇〇六

年になっても、もともと原語「携帯電話」の使用が圧倒的であった表現文型では相変わらず許容されていないことが、連結パターンの調査結果から分かる。

加えて、略語「携帯」が原語の使用を上回らないことについて考えられるもう一つの理由としては、略語「携帯」の俗語性や、同音衝突が挙げられる。

### 現代日本語における動詞・条件形の派生用法に関する記述的研究

—「みる」「いう」「おもう」を中心に—

河 在 必

本論文の目的は、視覚活動を表す動詞「みる」、言語活動を表す動詞「いう」、思考活動を表す動詞「おもう」の条件形を対象にして、「親からみれば、太郎は可愛い息子だ」「川端康成といえは、日本の代表的な文学者だ」「今おもえば、昔の苦労はいい経験だった」のような派生的な用法の考察を行うことである。動詞・条件形において、条件を表さない派生的な用法があることは

すでに指摘されているが、その脱動詞化の方向にはどのようなものがあるのか、そして脱動詞化した場合にどのようなことが起こるのかについて記述した。

本論文の結論は次の通りである。

- (一) 本来の動詞・条件形の用法と派生的な用法とは、文の構造、述語のタイプ、動詞の語彙面、形態面、使用される形式において、一定の変容がみられる。
- (二) 派生的な用法では、動詞らしさが失われて、文法的な機能が前面化しつつ、他の品詞へと変わっていく。三つの動詞「みる」「いう」「おもう」の条件形の間には、変化の方向における共通点と相違点がある。
- (三) 派生的な用法では、動詞の語彙的な意味が薄れると同時に、文法的な機能を果たす形式になっていく。文法的な機能及び意味・用法が類似している場合、形式的な違いがみられても言いかえができる場合が出てくる。また、必ずしも条件形から派生した用法の形式がなくてもよい場合が出てくる。
- (四) 意味・用法が類似している場合、「みれば」「みると」と「いえば」「いうと」との言いかえが可能になる場合が出てくる。

まず、(一)の点について、本来の動詞・条件形の用法と派生的な用法との違いをまとめると次のようになる。

条件形の使用における特徴	形態的な特徴	語彙的な意味	述語のタイプ	文の構造
「するなら(ば)」「したなら(ば)」「したら」「すれば」「すると」の形式が使用され、それぞれ意味・用法上の違いが存在する。	つきそい文の述語であるため、文法的なカテゴリーにそった語形変化をする。	語彙的には、「いう」は言語活動、「おもう」は思考活動を表す。「みる」の場合、基本的に、視覚活動を表す。	語彙的には、「いう」は言語活動、「おもう」は思考活動を表す。「みる」の場合、基本的に、視覚活動を表す。	文の構造は、二つの事象がさしだされる《あわせ文》、《ふたまた述語文》の構造である。
「すれば」「すると」の形式の使用が中心となり、文体差を除けば、文法的な違いは無くなる。	アスペクトやみとめ方による語形変化がなくなり、語形が固定される。	視覚活動、言語活動、思考活動を表すという語彙的意味が薄れる。	述語のタイプは、判断や評価を表す名詞述語、形容詞述語が中心となる。	文の構造は《ひとえ文》に移行する(移行しつつある)。

次に(二)の点については、三つの動詞の「すれば」「すると」の形の脱動詞化の方向性を示すと次のようになる。

「みれば」「みると」	「いえば」「いうと」	「おもえば」「おもうと」
(一) 後置詞化 (二) 副詞化	(一) 後置詞化 (二) 副詞化 (三) 接続助詞化 (四) 接続詞化	(一) 接続助詞化 (二) 接続詞化 (三) 副詞化 (四) 後置詞化

次に(三)の点については、次のようなことが起こる(「おう」では起こりにくい)。

一 「みる」の場合

判断・評価の《立場》を限定する場合、「くから」「くにして」「くで」を言いかえることができる。

・学生の立場からみれば、A先生の授業は難しい。

↓  
くにして/で

二 「いう」の場合

《立場》を限定する場合、「くで」でも「くから」でもよい。

・学生の立場でいえば、難しい数学は面白くない。

↓〈から〉

また、次のような《副詞化》では、必ずしも「いえば」「いうと」がなくてもよい。

・国の経済状況は、全体的にいえば、悪化している。

↓〈全体的には〉

次に（四）について述べると、「みる」と「いう」の派生的な用法の間には、文法的な機能及び意味・用法が類似している場合があつて、互いに言いかえることができる。一方、「おもう」は、その脱動詞化の方向が「みる」「いう」とは大きく異なっている。

まず、「みる」と「いう」を比較すると、次のようにどちらでもよい場合がでてくる。

①「くで」「くから」に接続して、《比較する側面》《立場》

の限定をする場合

・人口数で「みれば／いえば」日本より中国の方が圧倒的

に多い。

・読み手の側から「みれば／いえば」A作家の作品は面白い。

②「くから」に接続して、《判断材料》の限定をする場合

・経済面から「みれば／いえば」原発はメリットが多い。

③副詞的な形式に接続する場合

・純軍事的に「みれば／いえば」、カフジ戦闘は間違いなくイラク軍の惨敗だった。

しかし、「おもう」と「みる」の比較、「おもう」と「いう」の比較をすると、次のように言いかえられない（言いかえにくい）。上記にあげた例はすべて「おもえば」には言いかえられないが、下記の場合も同様である。

①「くを」に接続して、《比較基準》の限定を行う場合

・前の仕事のことを「おもえば／??みれば／\*いえば」今

の仕事は楽だ。

②「く」とに接続して《接続助詞化》する場合

・声が出たかと「おもえば／??みれば／\*いえば」ドアに  
体当たりしてぶつかる音がした。

### 福岡市方言の言語変化と維持

平塚 雄 亮

本研究の目的は、方言接触によって伝統方言的要素の消失が進む福岡市方言において、どのような要素が非伝統方言に置き換わり、どのような要素が伝統方言のままであるのかについて考える、つまり、言語変化と維持の両方を記述することである。また、その言語変化と維持に、どのような要因がかかわっているのかを考えながら論を進めていく。これまでの日本語諸方言を対象にした方言接触研究は、実際に変化が起る要素が記述の中心となり、研究が展開されてきた。一方、変化が起らない要素については、そこに方言接触の影響がおよばないのはなぜかというこ

とが議論されることはないという問題があった。そこで本研究では、変化（非伝統方言形を受容すること）に加え、維持（伝統方言形を使用し続けること）という現象にも注目しつつ記述を行うことで、言語変化のあり方を体系的にとらえることを目指す。

本研究の分析に際しては、福岡市方言の高年層と若年層の自然談話資料をテキスト化したものをデータとして使用した。福岡市方言を研究対象としたのは、先行研究、あるいは当該方言を母方言とする筆者によるこれまでの観察から、伝統方言的特徴の衰退がはっきりとみられるからである。そのうえで高年層と若年層の談話をそれぞれ収録しデータとしたのは、実際の使用実態を観察し、二世代を比較することで、言語変化を計量的に示すことができると考えたためである。

ここで、本論文の構成について示す。第一部は、序論である。序論では、本研究を行うにあたっての導入を行う。具体的には、第一章で言語（方言）接触と言語（方言）の維持について、これまでどのような視点をもった研究が行われてきたのかをまとめ、この研究の展望をもとに、本研究がどのように研究史の上に位置づけられるのかについても検討し、本研究の意義についても述べる。第二章では、調査の概要について説明を行う。ここでは、福岡市というフィールドについて概観し、どのような話者をコンサルタントとして選定したかについても詳細を述べる。第三

章では、調査結果の概要について述べる。本稿の議論の中心は第二部の四つの言語項目の記述であるが、これら四つの項目も含め、さまざまな項目の変化の段階について言及する。この作業により、第二部の四つの項目の変化の位置づけについて確認が行えることになる。

第二部は、本論である。本論では、第一部の序論をふまえ、言語項目をしばらく使用実態の分析を行う。第四～七章では、変化と維持の両方が同時に観察される特徴、つまり、高年層と若年層のデータを比較することで、今日の前で起こっている変化を追うことができる項目について取り上げる。第四～七章で取り上げるデハナイ（カ）相当形式、準体助詞、文末詞タイ、アスペクトマーカの四つの項目が、当該方言の変化、方言の維持についての観察に適したものである。

第三部は、結論の章である。本研究の結論として、(一)、(二)の二点をのべた。

(一) (a) 「意味・用法の独自性」は、言語項目によって維持の要因となることも、ならないこともある。(b)

「使用頻度」と(c) 「目立ちやすさ」は、福岡市方言の言語変化と維持に深くかかわっており、使用頻度が高い要素が維持され、目立ちやすさが低いことが変化のスピードを早めていることがわかった。ただし、

(d) 「方言マーカ」については、当該方言においては特に存在せず、維持の要因とはなっていないことが明らかになった。

(二) 福岡市方言の言語変化と維持にかかわる要因として、(e) 「棲み分け」、(f) 「モダリティへの非関与性」、(g) 「文法的な適格性」、(h) 「伝統方言形の前接」という四つがあげられる。

なお、最後に本論文の付録として、高年層と若年層のテキストの一部を掲載している。全文公開することはしないが、将来的にテキストのもつ重要性がさらに高まることが十分に予想されることから、その資料的価値を考慮して付録としている。

### 「ガエ・アウレンティの建築思想と実践」 —内部空間への志向—

櫻間裕子

本論文は、一九五〇年代から現代まで活動を続けたイタリあの建築家ガエ・アウレンティ (Gae Aulenti, 1927-2012) の「内部空間」に関する思想とその制作を、「新合理主義 (Neorazionalismo)」の建築潮流の観点から検討し、彼女の建築

の独自性とその歴史的意義を明らかにしたものである。

イタリア戦後建築史をひも解くと、反合理主義、有機的建築、ネオ・リバティ、ネオ・リアリズムなど新たな主義主張を示す語が用いられるようになるが、それは一九二〇年代のイタリア合理主義建築運動以後、合理主義という語だけでは統一しきれない様々な建築の潮流が起こった状況を如実に表している。アウレンティが建築家としての活動を始めたのは、まさに「合理主義建築」からの反動と承継が交差する混沌とした渦中のことであつた。

アウレンティは、五〇、六〇年代に建築雑誌『カサベラ』の編集者を務める傍ら、住宅設計やプロダクト・デザインから始めた。また店舗設計やアパートの内装設計、舞台設計など室内の設計を中心に行い、とりわけ八〇年代にフランスのオルセー美術館やパリ国立近代美術館の展示空間を設計したことで注目された建築家である。住宅、プロダクト・デザイン、美術館建築、舞台芸術、インスタレーションなど様々な分野にまたがるアウレンティの建築及びデザインは、単に室内設計という点において共通しているという認識に留まらず、新合理主義的内部空間を実現させるという設計意図のもとに一貫した解釈を提示していた。

本論文は以上の見解を出発点とし、アウレンティの仕事を分野毎に詳述するとともに、時系列的変遷及びそれら各デザイン理論

の一貫性と相互補完性を明らかにすることを試みた。

第一章では、建築運動の歴史変遷を捉え、とりわけアルド・ロッシの建築論を追うことで、人間を主体とした「都市」の中に「類型」を創り出そうとする「新合理主義」の建築の形式的特徴を明らかにした。また、一九六〇年代にアウレンティが設計した建築を検討し、「新合理主義」の思想を実践へと部分的に実現させた事例であることを指摘した。第二章では、「プロダクト・デザイン」の事例を挙げ、それらが室内に配置する単なる調度品という役割だけでなく、室内建築から都市建築まで尺度を自在に変えてもなお成立する「建築内建築」の概念的な模型として考えられていることを明らかにした。第三章では、オルセー美術館やパリ国立近代美術館の常設展示室設計案が、新合理主義的「建築内建築」を具現化させた重要な設計例であることを証明し、その結果、アウレンティが新しい近代美術館像を提出することにも成功しているということを明らかにした。第四章では、室内建築と都市建築の二重構造を舞台空間内で設計することで、都市の中に「建築内建築」を構築することを、舞台設計の分野においても試みていることを詳述した。第五章では、アウレンティによってデザインされた「インスタレーション」は、インスタレーション・アートに対する「建築的インスタレーション」であることを指摘し、アウレンティにおける建築と現代アートとの接近点を提示し

た。また、このことによりアウレンティの「建築内建築」の堅牢性を確認し、双方の表現においてもやはり都市的視点に基づいているということ指摘した。

以上のように本論文は、住宅、プロダクト・デザイン、公共建築、舞台芸術、現代アートなど様々な分野に跨るアウレンティの建築に一貫した解釈を提示し、「建築内建築」という造形的特徴を抽出した。さらにアウレンティは、「類型」、美術館や舞台空間における「建築内建築」、「建築的インスタレーション」の設計を行うことにより、新合理主義の意味合いにおける「都市」を具現化させてきたのである。

とりわけ第三章で述べたオルセー美術館やパリ国立近代美術館のコレクション展示室設計案は、単にフランスの主要な国立美術館であるという規模の大きさによって重要視されるだけでなく、新合理主義的観点に基づいて創り出された、新しい近代美術館のあり方を提示したという意味でその重要性が認められるべきである。本論文では主張している。二十世紀に建設された近現代美術館は、常に新しい芸術作品の概念が台頭してきた状況に対して、展示空間のあり方もまた同様に変化が求められていた。近代美術館としての装置の完成形とまで言われたホワイトキューブでさえも、絶対的な装置とはならない。アウレンティはそのような構造物を敢えて展示空間内に敷きつめることで、ホワイトキュー

ブという構造物を改めて俯瞰させるような手法を採っており、これはその他の美術館建築におけるホワイトキューブとは異なる特筆すべき設計である。また翻ってアウレンティの都市的「建築内建築」という設計は、新合理主義の建築が、住宅や都市計画においてのみ実現可能なのではなく、公共空間の内部においても、その表現の幅を拡張することが可能であるという新合理主義の新たな可能性を本論文は示している。

博士論文執筆の為、貴重な設計資料や設計に関する言葉など惜しみなく与えてくださったアウレンティならびにミラノの事務所の方々に厚くお礼申し上げます。二〇一二年十月末日、アウレンティの逝去の報を遠い日本で知ることとなりました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

### Adalbert Stifterの詩学

— 『晩夏』をめぐる「自然」の表象に関する文化史的考察 —

中野逸雄

本論文は十九世紀オーストリアの文学者アーダルベルト・シュティフターの詩学 (Poetik) の構造を、代表作『晩夏』Der Nachsommer (1857) における「自然」の表象をめぐる文化史研

究という観点から明らかにするものである。そのために本論ではシュテューターの創作論の特徴を、今日のシュテューター研究の課題ともなっているシュテューターの論理的著作の綿密な検討を通して描き出す。

この検討において焦点となるのは以下の二点である。まずシュテューターの創作理念を最も集約する理論とされる代表的短編集『石さまさま』Bunte Steine (1853) の「序文」におけるシュテューターの自然観を他のシュテューターの理論的著作との関連を明確化した上で、体系的に再構成する。そして、これまでほとんど研究史で取り上げられることのなかったシュテューターの美学理論に注目し、カントの影響下にある十九世紀ドイツ語系美学の受容例をシュテューターの美の思想の内に再現する。

本論の全体構成と各章の内容は以下のようなものである。第一章においては二十世紀におけるシュテューターの受容例を『晩夏』の作品例を中心に検証し、今日的なシュテューターの作品受容の在り方とその歴史的背景を確認する。その上でこうした『晩夏』の今日的受容の可能性を制約したシュテューターの『晩夏』へと至る創作の論理そのものへの関心を、おもに二章から五章において追求する。続く第二章と第三章はシュテューターの創作論の中心と目される短編集『石さまさま』の「序文」の成立史を再構成し、自然の客観的写実を志向するシュテューターの創作論と

それを可能とした倫理的主張の関係を明らかにする。四章ではこの倫理的主張がシュテューターの美の規定と不可分に結びついていることを、シュテューター自身の美学講義の草稿を下に指摘する。そしてこのシュテューターの美の思想と『晩夏』における芸術観との緊密な関係性を明らかとし、美と道徳の結合を志向するシュテューターの創作の方法論と「情熱の批判」と定式化する。

第五章はこの「情熱の批判」と『晩夏』という物語との関係を作品の主題である「愛」の問題から分析する。第六章では、それまで規定してきたシュテューターの「自然」の理想化と客観化をめぐる創作の方法論が『晩夏』という作品で如何に展開されるかとなる歴史的背景を持ちどのように方法論的に展開されたのか。「自然と芸術の趣味の陶冶」というハインリヒの成長に込められた、『晩夏』の物語の方法を『晩夏』における「自然」をめぐる文化史的背景から再構成する。

本論文では以上のような構成と内容に従って、シュテューターの理論的取り組みの目的と展開を『晩夏』の成立史という観点から総合的に集約した。そうしてシュテューターによる「自然」と「美」をめぐる議論と『晩夏』との内在的な関係性を実証することで、シュテューターの理論から作品への結実のプロセスが明らかとなった。

加えて本論文はドイツ観念論とヴァイマル古典主義に代表さ

れる十八世紀以降の美と芸術をめぐる思惟の伝統が、如何にシュテューターの理論と作品へと受容されたかという問題を、認識と倫理、そして芸術と倫理の総合を志向するシュテューターの詩学の課題を浮かび上がらせることで検討している。『晩夏』という物語の文化史的背景を、一つの物語の中に総合された、いわば「自然」をめぐる精神史の再生という観点から浮かび上がらせようとするのが本論の最終的な狙いであった。

こうした本論での取り組みは、広く十九世紀ドイツ語圏文化史というコンテキストにおける文学・美学の横断的な交流を捉えることを意図するものであり、二〇〇〇年以降の近年のシュテューター研究で求められている問題。すなわちシュテューターの実作と理論を集約する課題とは何であるか。という問題にシュテューター詩学の分析を通して答えようとしたものである。

### 池玉瀾研究

木下京子

池玉瀾（一七二八―一八四）は江戸時代中期に活躍した画家であり歌人である。現在では池大雅（一七二三―一七六）の妻として広

く知られているが、江戸後期から明治時代にかけては女性南画家として高い人気を誇っていた。にもかかわらず、玉瀾について判明していることは限られ、画家としての作品研究もなされていない状況下にある。そこで本論文において玉瀾の人生と画業の検証を行うことを試みた。

第一部「人物研究」では、各種史料から玉瀾の人生の概略や人間像を把握することに努めた。玉瀾の生年については、各種事典に享保十二年か十三年かのいずれかで記載され明確ではなかったが、菩提寺である西雲院の過去帳より享保十三年（一七二八）の生れであることが明らかになった。玉瀾の結婚年については延享三年（一七四六）と宝暦元年（一七五一）頃の二説に分かれているが、考察の末、本稿では池大雅が諸国遊歴から戻ってきた直後に結婚した宝暦元年説を支持した。大雅没後の玉瀾は市中に引越し寺子屋を開いたとする説が有力であったが、実は大雅と暮らした真葛ヶ原に留まり、画を描きながら茶店を続けていたものと考えた。また、玉瀾が冷泉家に参内した際の逸話が『近世畸人伝』に記されていることより、大雅と玉瀾が冷泉為村に和歌の教えを授けられていたことは周知の事実であったものの、詳細については不明であった。『冷泉家門人帳』を見ることができなかったが、入門日が「安永二年十月三日」と記録されていることが判明し、それは玉瀾四十六歳の年に当たり、すなわち晩年になって

から為村に師事したことが確認できた。玉瀾の義理の祖母・梶子や実母の百合が歌人として活躍していたことはそれぞれが『梶の葉』と『佐遊李葉』の私家集を刊行していることから理解され、玉瀾が和歌と親しみながら育ったことは明らかだったのだが、紀行文『寛保三年行』に玉瀾は扇面に百合の和歌のための下絵を描いていたことが記述されており、この事実は玉瀾は遅くとも十代後半には扇面に下絵を描くことで生計を助けていたことを示唆するものである。

玉瀾の人間像については、その描写が江戸中期から後期にかけて大きく変容したことに着目した。『近世畸人伝』では玉瀾の奇人ぶりが強調され、『胆大小心録』で上田秋成は玉瀾の容姿を辛辣に表現しているが、時代の流れとともに同内容の逸話でも時代思潮が反映され、行間から漂うニュアンスが随分と変化していることに気づく。

幕末から明治初頭にかけての見立番付や品價録では玉瀾の作品は現在では考えられないような高値を付け高評価を得ていたが、画家としての実力というよりも、大雅の妻であったことのみならず、文化文政期から天保期にかけて江戸で評判となっていた梶子や百合との人気も後押しして、玉瀾の人気は非常に高まり伝説化したものと考えた。また、江戸後期に刊行された『先哲和歌鑒定便覧卷之上』に玉瀾の名が掲載されていることより、当時は歌人と

しても認知されていたことも窺われる。明治四十三年（一九一〇）に『祇園三女歌集』が出版されたことにより、梶子・百合・玉瀾の三人揃ったの和歌が再び注目を集め「祇園三女」という言葉が定着したものと推察した。

第二部では、『故人諸名家印章譜』や『書画必携名家之書』といった鑑定の手引書に掲載されている印章と実作品に押印されている印章を比較し、種類別に分類して印譜を作成した。その結果、同種異印が複数存在する印章が明らかになり、基準とすべき印章を特定することが今後の課題となった。そして年記のある作品や画賛から制作年代が推測される作品、金戒光明寺所蔵「西湖図襖」のような大画面の意欲作、さらには池大雅作品の影響が強く反映されている作品を概観し、制作の流れを追うことを試みた。ところが、数種にわたり同一図様を持つ山水図が複数点存在する事実にも直面し、これらの解釈、すなわち真贋問題は大きな課題として残った。草花図の中でも四君子に関しては表現法が類型化している図様が多く、それだけに別手と見受けられる作品も散見する。中には百合と玉瀾それぞれ同じ和歌が詠まれているが書体や画の表現が大きく異なるものもあり、作中の和歌の書体や変体仮名の使用法などを細かく検討する必要が生じている。しかしながら大画面の山水図や草花図と比べて、独特の画面空間を

持つ小さな扇面画には優れた作品が多いと判断した。玉瀾が扇子の特徴を熟知していたからこそ、自由闊達に表現することが可能であったものと考察した。実際のところ、現存するいくつかの扇子には矩形作品には見られない筆技や水墨の美しさが遺憾なく発揮されている優品が多い。『京都名物富貴地座位』（一七七七）に、「画 真葛原玉蘭 下河原 扇面の絵ハ蘭と竹や町」と記載されていることより、生存時に最も評判を呼んでいたのはやはり扇面画であったことがわかる。

玉瀾は十代で絵筆を握り、やがては母と同じように和歌を詠み、自らの画に自作和歌を揮うようになった。結婚後に玉瀾は大雅の山水図を積極的に学び、晩年になってようやく独自の境地の山水を創り上げた。その一方で和歌と画が一体化した制作を試み、格段に洗練された自画賛扇面画を残すに至った。玉瀾は南画的画風と国風を併せ持つ稀有な画家であったと捉えることで結論とした。